

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第 27 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 26 年 6 月 5 日 (木)		
開 会	午後 1 時 59 分	閉 会	午後 5 時 24 分
場 所	6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、椋田昇一 有松数紀、橋尾泰博、下村佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：河村 敏、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 武田 行雄 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中島伸一郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 主 幹 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任 : 黒田 洋太 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和 財 産 経 営 課 主 幹 : 福井 一朗 兼 庁 舎 整 備 局 主 幹 危 機 管 理 課 長 : 富山 茂 危 機 管 理 課 長 補 佐 : 岸田 和範		
傍 聴 者	3 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後1時59分 開会

◆**中西照典 委員長** 定刻の2時より少し早いようですが、皆さんそろわれましたので、ただいまより庁舎整備に関する調査特別委員会第27回を開催いたします。

まず初めに、昨日から梅雨に入りまして少し蒸し蒸しするようですが、皆さんには慎重な審議をお願いしたいと思います。

本日の特別委員会は、2時間程度をめどとしたいと思っております。予定された協議事項が検討し切れなかった場合は次回に検討するということとしたいと思いますし、委員の発言は議会規則に定められたとおり議題の範囲で自由に行われますが、簡潔明瞭に述べていただくことでスムーズに進行を御協力お願いいたします。**(聞きとり不能)**であります。

議員間討議も、協議に入りましたらその時点からこの委員会が終わるまではずっと討議ということを経営して、一々討議をやめたり始めたりということとはしないようにしたいと思います。

本日の日程でございますが、配付のレジュメのとおり前回特別委員会の決定事項を確認した後、市庁舎新築に当たっての防災機能の強化の面から検討に入ることといたします。

それでは、日程に従いまして報告確認事項に入ります。

まず、前回特別委員会の決定事項の確認についてです。

まず1番目として、特別委員会の中間報告を含む調査研究の市民説明会は8月21日、23日に開催する議会報告会の中で行うこととします。

2番、報告内容は中間報告及び議会説明会時点までの調査研究とします。

3番目、特別委員会の最終報告は本年9月定例会で行う。

4番目が、本特別委員会の市庁舎整備等の議論の進め方は、全体構想（素案）で示された5つの方針を一つずつ順次検討していくこととする。

以上が前回の本特別委員会の決定事項であります。

また、市長への申し入れの件につきましては、前回5月13日ですが特別委員会終了後に直ちに私と副委員長が深澤市長に申し入れを行いました。申し入れの内容については、深澤市長の市庁舎整備の詳しい考え方が委員に伝わるようにしていただきたいこと。それと、出前説明会での説明内容等を議員へ速やかに情報提供を行っていただく等であります。

以上が前回特別委員会の確認事項であります。

皆様から何か御意見がありますか。よろしいですか。

橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** 今、委員長のほうから前回委員会の確認についてということで4項目、並びに委員のほうから出ました市長のお考えという御報告をいただきました。

これは前々回の中間報告に伴って採決をし、一定の結論が出た上での確認事項だと思いますけれども、私は中間報告をする上で、やはりまだ議論が尽くされてない今の段階で採決をするのはいかなものかということで、いわば反対の異を唱えておりました。そういうことで、委員長のほうの差配によって採決をされたわけですが、私はあのときに強行採決反対だと。今の時点ではちょっと無理があるということで、退席もさせていただきました。

結果は結果として委員会としての方向性が出ておりますので、それはそれとして受けとめさせていただきますけれども、今日まで耐震改修及び一部増築案を支持した委員として、委員会の議事運営並びにこのたびの結果については私はまだ了としておりませんので、その立場だけは明確にし、今後の調査特別委員会での審議に参加をさせていただきたい。この立場だけは明確にしておきたいと思います。以上です。

◆**中西照典 委員長** 橋尾委員の今の立場の表明でありました。

そのほか、委員長が先ほど申し上げたことについて、ほかの委員の方の御意見はどうですか。
伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** 5月13日に、委員会後に市長へ申し入れをしたという報告がありました。その中で、特別委員会の中でこの委員会に市長に出てきてほしいというようなことも意見として述べさせていただきましたが、そういった議論もあったということもきっちりとお伝えしていただいたのかどうかという確認と、あと④のところですが、全体構想で示されている案、5つの方針を一つずつ順次検討していくということですが、一通り一つずつやっていった後で、でも初めの例えば1番目のこれで言ったら防災の機能、そこについて何か言い忘れたとか聞き忘れたとか、そういったことがあれば当然戻れるといえますか、議論してもいいのかどうか確認をしたいと思います。

◆**中西照典 委員長** まず1点目、市長の委員会への出席。これは委員長、副委員長は申し述べましたが、それはこちらの要望として伝えております。

それから、先ほどの2点目の分は、また後で説明しようと思いましたが、検討スケジュールのイメージ表というのをつくっております。どういうふう to 今後進めていけばいいかというのがありますので、今の伊藤委員の言っておられることについては多分その方向になると思いますが、後でちょっとスケジュールをもう一度見ていただくときに確認してください。

よろしいですか、ほか。

それでは、意見がないようですので次に進みます。

次にありましたのは、出前説明会の概要についてです。5月27日からこれまで出前説明会を5回開催されております。出前説明会の概要説明を庁舎整備局に求めます。

中島次長。

○**中島伸一郎 庁舎整備次長** 失礼します。

皆さんのお手元のほうに出前説明会の開催状況、1枚物があると思いますが、それに沿って説明を差し上げたいと思います。

開催状況ということですが、出前説明会の下のほうにチラシをこんな感じというのをイメージを掲げています。これを本庁舎とか各総合支所とか地区公民館に配布するとともに市のホームページへも載せまして、5月9日に呼びかけ始めておりまして、これまで地域団体、女性団体、学生など5団体述べ112人に出前説明会を開催しているところでございます。参加されました皆さんからは、防災であるとか市民サービスであるとか財政、まちづくり、また土地の利用などさまざまな御意見をいただいております。

このうち、6月1日に開催しました鳥取大学地域学部の学生さんとの市長の意見交換会、こ

れにつきましてはいなびょんびょんネットで収録しましたので、特別番組として放送する予定となっています。放送日は6月の6日の金曜日と7日の土曜日、9時半、11時半、17時半、22時半それぞれ1時間半程度のものになってございますので、ごらんいただけたらなと思っております。

経過とかチラシの配布場所については、先ほど説明しましたので省略させていただきます。

それで若干中身のほうですけども、これまでに5月27日の火曜日、5月30日の金曜日、6月1日の日曜日、6月3日の火曜日と6月4日の水曜日の5会場で実施しております。このうち、市長のほうで3回出席しております。5月27日、6月1日、6月4日。それ以外につきましては、局長等で対応させていただいております。

開催の方法は、大体おおむね1時間ということで、最初主催者から開催の趣旨であるとか進行方法を説明した後、市長または局長のほうから挨拶を兼ねて市庁舎整備の考え方を説明して、その後に意見交換を行わせていただいております。

主な意見でございます。例えば防災の観点で、防災の拠点の考え方についてという御質問があつて、消防や救援の拠点なり公共施設の中でも防災の最たる機能や役割を果たすものだということを述べております。

また、市民サービスについては、将来の公共交通を見据えた議論というような御質問があつて、市立病院跡地はバスターミナルから歩いて行ける。これから超高齢化社会を見据えて、市民の利便性を踏まえた考え方でいくというような回答をしております。

また、財政については合併特例債の活用期限はどうかというような御質問があつて、平成32年3月までに事業を完了することが条件であるとか、市の財政はどうかとかの御質問に対しては、合併特例債の活用によって市の財政上も問題なく進めることができるというような回答をしております。

また、国の支援が減る中で市政運営は大丈夫かというような御質問もありました。行財政改革を含めまして人口増、あるいは歳入増加など取り組みを進めていくのだというような回答をしております。

まちづくりの観点で、庁舎整備とまちづくりについてということで御質問があつて、まちの様相というのは時代とともに変わってきている。合併もありました。これからは、やっぱりまちづくりとあわせて庁舎の位置も考えていくことが必要だというようなこともお答えしております。

また、跡地の活用についても御意見がありました。まちづくりの視点からしっかりと検討していくと。多くの皆さん、地域の皆さんにも検討に加わっていただきたい。また歴史文化ゾーン、ここはそういったゾーンであるから、まちづくりの観点からそういった方向で検討を進めていくのだというふうな回答もさせていただいております。

いろいろそのほかにもございましたけども、例えば選挙公約であり進めてほしいというようなことに対して、情報提供が不十分だという反省もありますし、そういったことも踏まえて、市民に丁寧な説明をしながらしっかり進めたいと。

あるいは総合支所の機能強化をすべきでないかという御質問がありました。今後も地域振興、

防災の強化を進めていく。

また、実際に庁舎見学をしたかどうかというような御質問もあって、申し出がありましたら案内をするということも回答しております。

まだまだいろんな御意見ございましたけれども、主なものはこういった内容でございました。

◆中西照典 委員長 ただいま出前説明会についての内容の説明がありました。

ただいまの説明について、質問のある方はいらっしゃいますか。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 今、5団体、5回実施したと言いましたね。市長が出席されたのが3回。出席してないのが2回。これは市長のスケジュールの関係だったのか。つまり出前説明会は市長のスケジュールが可能であれば、市長が基本的に出席するというところで取り組んでいるのかどうかということにかかわってきますので、ちょっとそれをまず1点お尋ねしたいと思います。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 募集の実施中という形で、出前説明会の申込用紙をつくっています。できる限り丁寧に説明をしていくということで、日程が合えば市長も出席するということにしています。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 じゃこれからもそういうことだということですね。

それから、もう1点は、固有名詞は別として地域団体、女性団体、学生などと。学生の場合も、これ学生の何かの団体ですかね。何か地域学部の学生との意見交換って、もう一つ何かわかりにくいのですが。

あわせて、これはぴよんぴよんネットでの特別番組として放映すると。これを特別番組で放送するというにしましたその中身といいますか判断といいますか、そのあたり、2点になりましたが、よろしくお願いします。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この件につきましては、鳥大の准教授ですけども講師の先生の方もいるのですよね。そこから出前説明会というのをやってもらえないか、庁舎について議論したいということで申し出がありまして、それで日程をとったところでございます。

そこでマスコミにもその大学の先生が情報提供されまして、ぴよんぴよんネットが当日の取材も兼ねて録画をして、それを放映するという段取りをそこで組まれたようでございます。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 別に異議を唱えているわけじゃないのですが、状況を把握したいので。

大学のその先生の授業の一環ということではなくて、その先生が何らかの学生とのグループというか団体というかがあって、そこから先生を窓口にした出前説明会の申し込みがあった、ということですね。

それから、取材はその主催者のほうがメディアというのか、ぴよんぴよんネットというのかに御案内された。そういう意味でいいますと、これについては主催者のほうでそういう対応をした場合には市がいいとか悪いとかという判断をするのではなくて、主催者とメディアとの関

係においてこれが成り立つと、こういうことで理解をしたらよろしいですか、今後においても。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 そういうことでさせていただきます。

◆中西照典 委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、出前説明会についての質問はここで終わらせていただきます。

続いて、協議に入ります。

検討の方法については、全体構想（素案）で示された5つの方針を一つずつ順次検討していくわけですが、具体的な進め方をまず委員の皆さんに説明をさせていただこうと思います。

先ほど伊藤委員からも御質問がありましたが、検討スケジュールのイメージ図を配付しておりますのでごらんください。

本日は防災機能の強化と市民サービス機能の強化、この2つの方針について検討する予定であります。

まず、庁舎整備局から防災機能の強化についてに関する検討資料の説明をしていただきまして、そして続いて委員の質疑や御意見を伺います。本日の協議の内容を後日、委員長、副委員長が議事録を確認し、協議結果のポイントをまとめたものを作成します。このまとめたものを次回の検討委員会において皆さん、委員の方にお示しして、そこで御意見を伺って、例えば防災機能の強化について協議結果のポイントをまとめていきたいと。

5つの方針の検討のまとめが出そろった後に、各方針のまとめを踏まえて総合的に検討した上で中間報告に盛り込んだとおり、本庁舎を新築することを基本に具体的な方向を出していきたいと考えておりますので、伊藤委員が言われたようにそれぞれのポイントをまとめる段階、あるいは最終報告で各全ての5つの方針、それがそろった段階等々で検討していただけると。皆さんの意見をいただいて、また最後の最終報告の作成にしていこうというそういう方向で、方針で、スケジュールでいきたいと思っております。

この点について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 委員長のスケジュールをお伺いしました。流れとしてはこれでいいのだろうと思いますけれども、その検討するテーマによってはやっぱり議論をしないといけないとか、あるいは議論が意思統一が図られる部分もあるだろうというふうに思いますが、流れとしてはこれでいいのですが、基本的なね、審議の内容によってどうなるかわからんともありますけど、基本的な考え方としては委員の皆さんも御異議がないじゃないでしょうか。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。

では、この検討スケジュールのイメージ図、あくまでイメージですので、個々の内容によって、方針によっては相反するようないろいろな意見が出ますけども、こういうことで委員長、副委員長のほうでポイントをまとめてそれを皆さんに提示して、皆さんの意見をいただいて5つの方針をまとめて、それでまたそれを総合的に判断して最終報告の作成ということで行きたいと思えます。よろしいですね。

それでは、日程に従って、先ほど申しましたように、本日は防災機能の強化、市民サービス

の機能の強化から入っていきます。

まずは防災機能の強化について、庁舎整備局に資料の説明を求めます。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 失礼します。

正副委員長さんのほうから資料を作成するよう指示いただきまして、防災機能の検討資料をまとめましたので、スライドを使って説明させていただきます。30のスライドがありますので、ポイントを絞って説明さしあげたいと思います。

まず、目次ですけれども、目次のとおり3項目でまとめております。

1 ページのほうをごらんいただきたいと思います。I の防災機能の強化でございます。全体構想素案でいけば4ページ、5ページでまとめているものでございます。改めて内容を簡単に説明させていただきます。

スライドに記載してありますとおり、防災の拠点は災害発生時にこそ機能しなければなりません。そのためには、地震に強い建物であること、常設の災害対策本部会議室、途絶えることのないライフライン設備、市民に情報を伝える通信設備、また屋外に十分な災害対策のための平面スペースが必要と考えております。

2 ページをごらんいただきたいと思います。これは発災期から復興期までの災害応急対策業務を整理したものでございます。

市民の生命を守るという視点では、災害発生から72時間が経過すると生存率が急激に低下すると言われております。そういったことで、ピンク色の発災期、黄色の災害拡大期に情報収集、応急対応の指揮を行う災害対策本部が確実に機能することが重要となります。

3 ページをごらんいただきたいと思います。これは現状の防災拠点の連携イメージ図でございます。災害対策本部は、本市におきます災害対策の対応の指揮、情報の収集、分析、発信、防災関係機関や他施設等との円滑な連携を行う防災の中核機能を担うものでございます。防災機能のうち情報収集・伝達拠点、上のほうにございます。下のほうに輸送拠点、その隣に備蓄拠点、そして右のほうにボランティア活動拠点、これがございます。それぞれ本庁舎であるとか総合支所、駅南庁舎などの庁舎がその役割を担っております。

4 ページをごらんください。これは全体構想（素案）4 ページに記載されています防災機能の現状と課題でございます。赤い部分でまとめておりますが、まず1 番目に大規模な地震により本庁舎、第2庁舎が倒壊または崩壊の危険性があること。2 番目に、本庁舎、第2庁舎と駅南庁舎との間の道路や通信・情報回線が寸断される可能性があること。3 番目に、大型車両、特殊車両が駐車できるスペースが不足していること。4 番目に、本庁舎、駅南庁舎の設備は防災上不安があること。したがって、改善、強化が急がれるということになります。

5 ページをごらんいただきたいと思います。これは全体構想（素案）の4 ページに記載されています防災機能の目指す姿、方向性についてまとめてあります。

防災機能の強化のために、災害に強い建物構造やライフラインの途絶に対して対応のできる設備等の充実、自動化に加えまして4つの施設、1 番目に災害対策本部会議室、2 番目に防災・災害備蓄倉庫、3 番目に多目的スペース、4 番目に駐車場を整備することとしております。ま

た具体的な内容は順を追って説明させていただきます。

6 ページをごらんいただきたいと思います。

まず、災害対策本部となる建物の本庁舎自体に求められます建物性能、機能でございますけれども、表の区分にありますように左のほうの上から業務継続のための庁舎機能の確保、情報発信機能、緊急物資集積機能、多目的スペース、消防、救急、他の防災拠点との連携に大別されております。特に上でございますけれども、これまで特別委員会でも議論がありましたように耐震安全性の確保として構造体（Ⅰ類）、建築非構造部材（Ａ類）、建築設備（甲類）への対応が必要となります。

7 ページをごらんいただきたいと思います。これは新庁舎が整備された場合の防災拠点の連携イメージでございます。先ほど3 ページで現状のイメージを説明させていただきましたけれども、いろんな機関とか他施設との円滑な連携を行う防災の中核機能ということですが、その防災拠点のうち今度はピンクで塗っておりますけれども、情報収集・伝達拠点、輸送拠点、備蓄拠点、ボランティア活動拠点、そして一時避難場所につきましては、新本庁舎がその役割を担っていくことになります。

8 ページをごらんいただきたいと思います。まず、1 番目の災害対策本部会議室でございます。これは災害対応要員が情報共有して、市民に情報発信をするために災害対策本部会議室などを配置しているこれはイメージ図でございます。黄色が常設ということで、災害対策本部会議室と右のほうに防災情報システム管理室など、それぞれ約100平米を想定しておるところでございます。

9 ページをごらんいただきたいと思います。防災備蓄倉庫でございますけれども、駅南庁舎ほか本庁舎の敷地内の外部倉庫、またその他の施設に点在します災害対策本部用の備蓄品を約300平米に集約するというを考えてございます。

10 ページのほうをごらんいただきたいと思います。2 つございます。

まず、3 番目の多目的スペースでございます。災害時には市民の一時避難、また支援物資の受け入れ、被災者の方の相談窓口を活用していく、そういったスペースになりますし、平常時には市民スペースとして活用するというので、約800平米としております。

次に駐車場でございますけれども、約200台分の駐車スペースを確保が必要と考えております。

11 ページをごらんいただきたいと思います。これまで防災機能の目指す姿を整理したということで、これを表にしております。

防災機能の強化に必要な面積要件をまとめますと、建物内に整備する諸室の面積は約1,300平米。それと、敷地内に確保する駐車場スペースは約200台ということになります。

12 ページをごらんいただきたいと思います。次に、Ⅱの敷地の特性と比較について御説明します。

庁舎整備に当たりまして主要な敷地となります旧市立病院跡地、それと現本庁舎敷地、それと駅南庁舎敷地について敷地の広さ、海拔、地震で想定される揺れの大きさ、液状化、津波、洪水の想定などについてこれは比較しております。ここでごらんいただきますと、海拔、想定される最大震度、液状化のおそれ、津波、洪水など防災上の観点では、それぞれの敷地にほと

んど差がないということがわかります。違いとしましては、敷地の面積の違いということがわかると思います。

13ページをごらんいただきたいと思います。これは航空写真で上空から庁舎機能の配置を示しております。黄色い線で53号、駅があつてそれぞれの施設があるということでございまして、駅南庁舎から現本庁舎まで約1.5キロ、駅南庁舎から旧市立病院跡地は約0.7キロというふうなことでなっております。

次に、14ページをごらんいただきたいと思います。これは鳥取県の防災マップ、最大震度を示したものでございます。左に凡例がございすけども、震度の色をごらんになるとわかると思いますけども、鹿野・吉岡断層による地震が発生した場合、最大震度は下の旧市立病院跡地、上のほうの現本庁舎敷地とも赤色の6強ということになっております。

15ページをごらんいただきたいと思います。これは鳥取県の防災マップの液状化のおそれを示したものでございます。これは凡例で示しますように、液状化のおそれは、旧市立病院跡地は危険度が極めて高い赤でございす。下のほうですね。現本庁舎敷地は、現在の本庁舎のある場所の危険度が極めて高い赤、現在の駐車場があるほうは危険度が高い黄色となっております。いずれも液状化の対策が必要ということになります。

16ページをごらんいただきたいと思います。これは鳥取市総合防災マップ、浸水想定2012年度版でございす。国交省、鳥取県がこれまで公表した指定した浸水想定区域図を重ね合わせて、最大の浸水の深さを色分け表示したものでございす。駅から市役所までの範囲をここで示しております。旧市立病院跡地が、国道53号線側が50センチから1メートル、千代川のほうが1メートルから2メートル、現本庁舎敷地は1メートルから2メートル、現在の駐車場部分は50センチから1メートルとなっております。いずれも浸水対策が必要となってくるということでございす。

17ページをごらんいただきたいと思います。Ⅲ番目の防災機能強化の比較検討でございす。防災拠点として求められる機能のうち、建物に関する機能は新庁舎を建設することで確保できると考えております。そのため、①にありますように敷地利用の可能性、②番目の敷地周辺環境の2つを特に考慮すべき視点として比較しております。

なお、防災拠点の整備は急がれる課題ということで、工期も比較の視点としては重要でございすけども、ここが財源の兼ね合いともあります。5の現在及び将来にわたる費用の抑制のほうで整理する予定としております。

18ページをごらんいただきたいと思います。これは8ページのほうでも御説明しましたが、防災拠点として求められる機能は1から5までに大別されております。先ほどもありましたけども、新築する場合はいずれも対応可能となります。ただし、現在の本庁舎、駐車場に新築する場合は、駐車場の必要台数を確保するため庁舎1階部分を駐車場と利用することにしております。ということから、1番目の緊急物資集積機能のうち緊急物資搬出入の容易性であるとか多目的スペースのうち救援物資受け入れ拠点、3番目の消防、救急、他の防災拠点との連携のうち緊急車両対応スペースの確保に課題があるというふうに考えております。

19ページをごらんいただきたいと思います。敷地利用の可能性について比較検討を行った表

でございます。

表の左、敷地面積、建築面積の区分で旧市立病院跡地に新築する場合と現在の本庁舎駐車場に新築する場合の特徴を整理しております。

まず、敷地面積の区分ですけれども、旧市立病院跡地に新築の場合は3つあります。1番目に、敷地が広いので他の防災対策拠点との連携と受け入れスペースの確保が容易である。2番目に、隣接公園がありまして防災上での有効活用が可能である。3番目に、大型車両など緊急車両対応スペースの確保が可能であるということになります。

右のほうの本庁舎駐車場に新築の場合では2点ありまして、1番目に敷地が広くないために他の防災拠点との連携と受け入れスペースを同一敷地内で確保することは不可能である。2番目に、大型車両など緊急車両のスペースの確保に配慮が必要であるということがあります。

次に建築面積の区分で、旧市立病院跡地に新築では建築面積が広がりますので、1階に多目的スペースなど配置が可能となります。現本庁舎駐車場に新築では建築面積に限りがありますから、また建物の1階が駐車場のために1階に多目的スペースなどの配置は不可能であるという比較になります。

20ページをごらんいただきたいと思います。これからは区域図等が出てまいります。

これは旧市立病院跡地周辺の地図でございます。旧市立病院跡地はこういったところに位置しまして、敷地面積は約1万3,877平米ということで、駅から西に0.3キロということになります。

次の21ページです。これは現本庁舎敷地の周辺地図でございます。敷地が約7,969平米、駅からは約1.1キロ北に位置するということになります。

それと、22ページをごらんいただきたいと思います。これは旧市立病院跡地と現本庁舎敷地を図面で重ね合わせて比較しております。旧市立病院跡地はごらんのとおり約1.7倍、現本庁舎と比較して広さがあるということがわかると思います。

23ページをごらんいただきたいと思います。これは旧市立病院跡地に新庁舎を建設した場合のイメージの一例でございます。敷地の西側の上空から見た場合でございます。これはあくまでイメージということですから、このような建物が建つということではありませんので、御了解いただきたいと思います。

次の24ページです。これは旧市立病院跡地を今度は北側上空から見た場合、こんな形になります。

次に25ページ、これは現在の本庁舎の駐車場に新庁舎を建設した場合のイメージの一例でございます。敷地の西側上空から見た場合は、こんなイメージになるということでございます。

26ページをごらんいただきたいと思います。これは敷地の北側上空から見た場合ということになります。

27ページをごらんいただきたいと思います。2番目の敷地周辺環境について比較を行った表でございます。道路、他の庁舎、周辺施設の区分で旧市立病院跡地と現在の本庁舎に新築する場合の特徴を整理しております。

まず、道路区分で旧市立病院跡地に新築の場合は、表にあります2点あります。第1に第1

次緊急輸送道路に接しておりますし、また環状道路、国体道路を経路として活用できますから、多方面から輸送が可能になります。2番目に、JR鳥取駅に近いということで、鉄道による支援体制が可能となります。現本庁舎駐車場に新築した場合ですけれども、これも第1次緊急輸送道路に接し輸送が可能となります。2番目に、緊急時の動線確保が限定されます。で、中心市街地を経由しなければならないことになります。

他の庁舎区分では、旧市立病院跡地に新築の場合は代替の防災拠点である駅南庁舎に隣接、連携が容易となります。現本庁舎駐車場に新築の場合は、駅南庁舎と離れおり連携に支障があるのかなということになります。

それと周辺施設区分では、旧市立病院跡地に新築の場合は県産業体育館などこういった施設との連携が図れます。現本庁舎駐車場に新築の場合は、鳥取赤十字病院などの施設と連携が図れるということでまとめております。

28ページをごらんいただきたいと思います。近接道路、これは施設との比較をしております。上から近接道路、近隣施設、周辺防災拠点施設の区分で旧市立病院、現本庁舎について整理しております。上の近接道路と近隣施設については先ほど敷地周辺環境で整理してあるとおりということになりますけれども、周辺防災拠点施設については旧市立病院跡地については駅南庁舎、東部消防局であったり美保公園がある。現本庁舎敷地においては県庁、県警本部があるということがあります。

29ページをごらんいただきたいと思います。これは地震発生時に通行を確保すべき道路位置図でございます。鳥取県は県の地域防災計画におきまして県庁、広域防災拠点、市町村の災害対策本部、それと物資受け入れ等及び隣接県の主要路線と接続する路線を緊急輸送道路に指定しております。第1次ルートというのは国道53号、29号、9号などがございます。また、第2次ルートは国体道路など、第3次ルートは第1次、第2次の代替機能を有する道路ということになっております。

済みません、最後になります。30ページをごらんいただきたいと思います。これは全体構想素案28ページに平成27年度から事業を開始した場合の工期ということで示しております。7ページでこの説明をしました。工期についてはまた改めて整理をいたしますが、この現在の議論では本庁舎を新築することを基本に整備案①と整備案③を検討させていただいています。

この資料はこれまでの中で説明していただいた内容ということで、参考に本庁舎を耐震改修する整備案②と④も記載しておりまして、最も早く整備できるのが①である。整備案②と④については、工期短縮等の措置をとらなければこの合併特例債の期限内に工事が完了しないということになっております。

以上で防災機能の強化に関する比較検討についての説明を終わりたいと思います。

◆中西照典 委員長 ただいま整備局より、防災機能の強化に関する比較検討資料を説明していただきました。

この中で、この資料を検討しながらこの委員会で最終報告に向けての皆さんで審議していただきたいわけですが、今の説明含め防災機能の強化についての委員の方の御意見をお伺いしたいと存じます。それぞれこの説明について御意見、あるいはまだ検討しないといけなところ

等の漏れがあったりすれば指摘していただきたいと思います。どうぞ。

寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 そうしますと11ページですかね、防災機能の目指す姿ということで、このスペースの中で私がちょっと気になったのは、その前にも8ページで提案図が出ています、イメージ図。防災のその拠点ですから、阪神・淡路大震災のその本部についても仮眠室とか例えばシャワールームとか、非常にそういうのが必要だということが言われていまして、この中では、非常に事務スペースと無線部門とか多目的とはまた別個ですわね、この施設の中。この辺はどういうふうに考えておられるのか。そういうスペースが必要だと思いますが、その辺のスペースの考えをお尋ねします。

◆中西照典 委員長 どうですか、仮眠室、シャワー室等についての配慮はどうなっているかということ。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 済みません、この中には想定していませんけど、また別途設計段階で検討できるものと考えております。

◆中西照典 委員長 寺坂委員、どうですか、いいですか。

◆寺坂寛夫 委員 また別途で検討されるということですね。非常に短期間ということはちょっと想定できませんので、長期間になれば二、三日ぶっ通しあるいは1週間ということもありますし、非常にそういう施設も重要ですので、その辺の検討をお願いしたいと思います。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 今の質問に関連してなのですが、答弁がちょっとよくわからなかったのですけどね、本来必要なものだけ漏れておりましたと。寺坂委員が言われるものを本来ここに入れておくべきだったけど、漏れておったと。だからこれから対応しないといけないということなのか。今のものについては、もともと設計段階でやるべきものだから入れてないのだということなのか。そこはどうですかね。これに限らずほかにもそういうことがいろいろ出てきますのでね、ちょっと今のは大事な点だと思いますがいかがですか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 少しお答えさせていただきます。

先ほどの質問は、その防災拠点の中の活動支援空間と言われるものであろうと思います。いわゆる被災時に、職員がどういうふうにその活動、72時間以上または1週間活動していくかということになるかと思いますが、その部屋としてはトイレの整備であるとか独特なその職員のための倉庫であるとか、それから電気関係であるとかガラスなんかが壊れないようにしないといけない。そういう部屋の整備が必要になってくると思います。それについては、今の面積の中で、また防災室の面積の中で対応していこうということでして、これ以上面積をふやそうとかそういうことではないというふうに考えております。以上です。

◆中西照典 委員長 棕田委員、どうですか。

◆棕田昇一 委員 済みません、もう一つよくわからなかったのですが、ですからこのことはこれまでも議会の中でもいろんなところから出ている意見ですわね。ですからそれは想定内で、想

定内という言葉がどうかですけど、想定していると。ただ、今、専門監おっしゃられたようなことでこの図面に落とすとか文字になってないということであって、これに位置づいているものだと。それを形にするのは設計段階だということなのですか。だとすれば、ほかにもしそういうものがあれば、今たまたま寺坂委員からそういう御意見が出て説明されていますけどね、出たら説明する、出なかったら説明しないじゃいけませんからね、もしほかにそういうことがあれば最初に説明しといてください。

◆中西照典 委員長 それぞれそのときそのときにあるでしょうけど、今言われたようにそういうことが想定されるものがあるとすればしといてください。これから議論が進んでいく中でまたこういうことは出ると思いますけども、そのときに答えていただきますが、今時点であれば答えていただければと思います。

亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この全体構想の中では、具体的にそのセクションをどういう配置をするかというところまではないのですが、当然部屋を設定していく段階で通路部分はどういう形の面積をとるのかということも出てくると思うのですよ。いわゆる通路、廊下ですよね。共用部分。こういったものも全体の中の面積に含めて計算をしておりますので、具体的には設計の段階でそこはできるのではないかとこの形で対応したいと思います。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 今のは面積をどうとるかみたいなことだと思うのですが、先ほどの寺坂委員の御意見は防災機能に係る機能にかかわる点での提起ですからね、やっぱり想定すべきものであれば本来想定しておかなければならないものですよね。ですから想定内だけれど、この図面等々には落とすものではないから落としてないということなのか。繰り返して恐縮ですが、いや、御意見いただくまでうっかりしておりましたと。それはよう想定しておりませんでしたが必要なことかということなのか。そこはどうですかということなのです。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 先ほど前田専門監のほうがありましたとおり、その活動に関してということでそのスペースの問題については説明させていただきました。

それでシャワールームとか休憩室、仮眠室というところにつきましては、この防災に限らずほかの面でも出てくると思うのですよ。いわゆるロッカールーム、職員が着がえたりするところはどうかということもあると思うのです。それと付随してきて、具体的にそれは設計の段階でお示ししている面積の中で対応していくという考え方でさせていただきたいと考えておりますので。

◆中西照典 委員長 ちょっと歯切れが悪いのですが、それでこの防災機能の強化はこれから皆さんと今審議をしていただいています、後で委員長、副委員長でポイントをまとめていきたい。先ほどの説明はそれぞれ全て大事なところではありますが、皆さんがそれぞれ特にこの点は今後の防災機能の面で新しい市庁舎を建築するにはこれは必ず必要だとか、この点については必ず、先ほどの寺坂委員のようにどうなっているのだという、そこのところをできれば一人ずつしていただければと。

桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 先ほど寺坂委員のほうからありましたいわゆる活動支援空間のことにつきましては、これまでも素案の説明の中で問題提起をされて、日常的に危機管理課として設置をすべき空間であるというようなことも確認をされておりますので、先ほどの説明で設計段階の中でそういう機能をしっかり持たせていくということは理解をいたしました。

私は、7ページの防災拠点の連携イメージの中で、現状ではこのボランティア活動拠点がさざんか会館になっているわけですが、これが新庁舎の多目的スペースを活用するというふうにイメージとして先ほど御説明があったわけですが、私は逆にこの多目的スペースのあり方というものはやはり市民の一時避難であるとか物資の集積であるとか、あらゆることにまさに多目的な活用のスペースであるわけですから、そこにこの発災後に全国からというかボランティアの皆様が来て、そこでさまざまな活動のための準備をしたり説明を受けるというような場所には逆にすべきではないというふうに思っております。逆に少し新庁舎から離れた現状のこのさざんか会館等を使ってボランティアの活動拠点として定めるほうが、この新庁舎の多目的スペースを有効的に活用できるじゃないかなというふうに思っております。

これは発災直後だけではなくて、ボランティア活動、支援についてはかなり長期にわたってのそういう活動になりますから、職員の皆さんが出入りをしたり、また場合によっては避難者が多くいらっしゃるところに、さらにボランティアの皆さんが来られるという状況というのは非常に混雑をするというふうには私は思っておりまして、東北の3・11のあの被災地においてもやはり私も何カ所か行きましたけども、市役所の中にボランティア拠点を設けているところはやはり混雑をしていました。逆に少し離れたそういう施設、体育施設であるとか多目的施設、そういったところに社協さんがボランティア活動拠点としてこの運営をしていく。そのほうが大変すみ分けがはっきりして、混雑がない状況がつかれるじゃないかというふうに思いましたので、この点についてどのような御検討があったのか聞かせていただければと思います。

◆**中西照典 委員長** どうぞ。

○**富山茂 危機管理課長** 危機管理課の富山です。

先ほど桑田委員さんがおっしゃられたように、ここの目指す姿のイメージですが、危機管理課的にはこれは発災直後のイメージを今捉えております。恐らく桑田委員さんが御指摘になりましたボランティア拠点、残っている施設があればそのほうに移転。備蓄とか輸送拠点もありますが、恐らくこれをずっと庁舎の中に置くことは多分不可能だと思いますので、残って使いやすい施設に徐々に移転していくことを想定しております。

ただ、発災直後のイメージとしましてはこういった形でまず拠点を置いて、様子を見ながら拡散していくというか、拠点を移していくということが防災上は必要だと思っております。

◆**中西照典 委員長** 桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 発災直後に速やかにボランティアの皆さんが来られるということは、まずないと思うのですね。やはり72時間後であるとか3日後、1週間後続々と集まってこられるというような想定だと思いますけども、そうすれば逆にその期間、集まってこられるその状況というのは、まさにこの新庁舎は職員の皆さんや搬入されていく物資や、またさまざまな特殊車両と

かそういったものであふれてくるという中に、ボランティアの皆さんがそこにまたさらに追うように駆けつけてこられるということというのはどうなのかなと思いますから、やはり発災直後からボランティア拠点はここですよというふうに決めておくほうが有効的な活動ができるのではないかなというふうに思いますので、また御検討いただければというふうに思います。

それともう1点、いいでしょうか、委員長。

◆中西照典 委員長 どうぞ。（「関連するので」と呼ぶ者あり）

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 関連するので。私は、今の議論は桑田委員の意見に私も賛成です。そういう意味でいいますと、やはりこの資料というか説明として多目的スペースに置くのかさざんか会館に置くのかというのはこれはやっぱり矛盾しているから、これはやっぱり整理して基本どなのだとすることを、これはちょっと示していただく必要があると思うのですね。まずそれが1点。

それから、やはり例えば物資についても、じゃ物資は庁舎でいいのか。例えば物資でも医療、保健関係のものがあったり食糧関係のものがあったりいろんなものがある。それは一旦どっかに集積してから、被災地であるのに配送するのがいいのか。どっか拠点なりコントロールセンターがあって、そしてこういう物資は例えば医療、保健関係で市立病院のほうにと、こういう物資はどどこにと。こういう整理の仕方もあると思うのですが、ちょっと私は素人ですから、そのあたりはどうですかね。

◆中西照典 委員長 物資の拠点ですね。

富田さん。

○富山茂 危機管理課長 物資の拠点のことですが、物資も確かに基本的には食糧とか日常生活とか、質問とはちょっと観点が違うかもしれませんが、もう発災後にまず直後から必要なものと発災後しばらくしてから必要になってくる物資、基本的には2種類あると思っております。恐らく発災直後に必要なものは現場にも置いておりますし、今の新しい市庁舎の備蓄倉庫から出していくということになります。時間がたってきますと、今度は外部から物資が送られてくると思います。そういったものにつきましても、やっぱり分類をしっかりとどこに置くかというのを決めていく必要があると思います。

また協定とかにつきましては、直接市のほうから業者のほうにどどこに持っていったくださいよという運搬の仕方もありますので、いわゆる業者から流すものと全国から送られてくる支援物資とかもあると思います。そういったものの受け入れということで、2種類考えていくことになってくると考えております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 まさに課長がおっしゃられたようにちょっと観点が違うかもしれんけど、とおっしゃいましたけどね、私は防災計画の議論であればそうだと思うのです。しかしここは庁舎の整備ということで、どこにどういう防災の機能を持たせるかという議論をしているので、一つは桑田委員のおっしゃったように先ほどのボランティアのことでいうとさざんか会館なのか本庁舎のこの多目的スペースなのかということの整理の問題と、それから物資についても私が

提起したような形での整理の問題と、やっぱり庁舎の整備という観点においてどうなのか。それも発災直後とその後ということがあるのであれば、じゃ発災後には庁舎としてはどういう機能が必要なのか。その後においてはどうなのか。とにかくこのあたり整理しないと、ごっちゃになっていると思いますけどね。これを整理しないと、ちゃんとしたそれこそ設計に入っていくことが難しいじゃないのですかね、ここを整理しとかなないと。大事な点だと思います。

◆中西照典 委員長 どうですか。

亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この備蓄倉庫の件につきましては、先ほど富山課長から説明させていただきましたけども、現在その備蓄に関しましては駅南庁舎と、それから食糧については各総合支所の備蓄庫、それから倉庫3つですか、こういったところを利用して現在行っているわけでございます。

それから生活物資、おむつ等につきましては、美保球場、バードスタジアム、下水道、小学校の倉庫、そういったところを利用して今備蓄をしておるわけです。これは鳥取県において共通の備蓄品の取り決めをしております、各市町村が規定量を保管しているということで、それです各市にこれは備蓄をしているというのが現状でございます。

ですから発災が起きた場合、それが県下から送られてくる、それから県外から送られてくる。その段階で、その送られてきたものをどこに集積するかということが先ほどちょっと申し述べましたように多目的スペースですか、そういったところを利用して搬入、それから搬出という作業をそこからやるという観点で本庁舎の扱いは考えている。もともとある拠点であるものについては、それをどういう形で搬出していくかという指示を出すというような形で、備蓄に対しては対応していくという考え方でございます。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 今のは、さっきの議論と何かちょっとかみ合った答弁というか説明になってないように思うのですね。さっき7ページのこのイメージ図からこの議論がスタートしましたけど、それは当然この6ページの表にかかわるのですね。この6ページの多目的スペースというところにボランティアセンターとか救援物資受け入れ拠点、こういうふうにありますから、これについてどうなのかというふうに申し上げているわけですよね。これは多目的スペースの面積の問題にも当然かかわってきますし、またこの後の議論になるであろう駐車場のスペース、台数の問題にもかかわってくるわけですし、私も災害直後にそれが72時間後であれボランティアの方々が本庁舎にだあっと来る、救援物資も市役所にどっと来る、一時避難の人もある。本当にむしろ私はこの市役所が機能麻痺しかねないのではないかと、こういうふうに思いますんで、私はそういうようなことで提起をしていると。

駐車スペースのことはまた後で議論させていただきたいと思いますが、そういう意味で整理をしていただきたいというのが私の意見です。

◆中西照典 委員長 意見として、この連携のイメージをもう少しわかりやすいようにはっきりしてほしいということのようです。

桑田委員。

関連ですか。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 同じようなことを言うようで申しわけないのだが、やっぱりこのボランティアの活動拠点というのは、今、さざんか会館という位置づけになっておって、新庁舎ができれば新庁舎にということだけでも、やはり私はこれも今、桑田委員とか椋田委員から出ておるようにはやはり別の場所に確保するべきだろうというふうに思います。というのは、多目的スペースとして約800平米というスペースの計画が進行しているわけだけでも、地元周辺の皆さんが仮に400人避難してきたとしたら、800平米だったら1人2平米だ。それでもやっぱり災害があれば相談窓口なりいろんな事務手続きしなきゃならん。そこも恐らく多目的スペースを使うのだろう。ということであれば、このスペース的にはやはり無理ですよ。だからやっぱり別のことを考えたほうがいいと思うし、それから備蓄の場合、さっき言ったようにあちこちに分けてある。それが本当だろうと思います。やはり鳥取市みたいに20万の都市で何ぼ大規模災害とはいえ被災される方の率を考えたときに、やはり大きく想定しても2万から3万。ならそれがどこで起こるかわからないということであるならば、やはりこの広い鳥取市の中でさっき言った総合支所だとかいろんな施設にお預けをしていくということだろうというふうに思います。

それで災害備蓄倉庫、計画としては300平米ということなのだけど、これが今駅南庁舎になっているわね。僕は駅南庁舎で十分賄えると思うな。というのは300平米の広さであれば、駅南庁舎の例えば駐車場部分の一角にするとかして、やはりすぐ動かせる状態にしておけばいい話で、何十年に1度を想定したこの防災の中で、トラックが横づけでないといかんだとか出し入れが楽なようにできるだけ1階のスペースにというけども、やはり日常の市民生活の行政サービスを返していく中で一番重要なスペースをそこまで、どちらの利用頻度が高いかなんかを考えた場合、やはり本庁舎にどうしても300平米の備蓄品を置いとかないかんという根拠が私は弱いような気がするのだけど、そこら辺どう考えているのかな。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 まず考えておりますのは、備蓄の運び出すことを考えております。とりあえず鳥取市は食糧とか持っております。それを業者でなしに、まず避難所設営に当たってはそれを持ち出していかないとはいけません。となると職員といわゆる備蓄、これはセットであるべきかなと私は考えております。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 わかりますよ。こういう災害が起きた場合に、恐らくこの市の職員全員がやっぱり動かないといけんと思う。持ち場持ち場はあったにしても。駅南庁舎も市役所の庁舎だ。そこにも当然市の職員はいる。もし何かそういう緊急事態に陥ったときには、駅南庁舎のどの課のどの人たちが中心となって本庁舎からの指令に従ってどこに物資を持っていくかということが整理できとれば、私は十分対応できると思うよ。ただそれがどうしても本庁舎にないといかんという、わかるだ、危機管理課の立場からすればやはり1分でも1秒でも早く持っていきたいかん。そういうポジションにおける人がすぐ動かないかんという気持ちはわかるけども、私はどうかなと思うな。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 今の備蓄の関係ですけども、私はやはり拠点としては新庁舎だろうというふうに考えておまして、今の駅南庁舎の備蓄拠点というのはあくまで備蓄をしているだけということで、これを搬出しようと思えば、今、車が出向してくるあの出入り口のすぐ右横のあのあたりにトラックであるとかそういったものをとめて搬出をしないといけないとか、また地下から段差のあるところを持ち上げていかないといけないとか、大変複雑な構造の中でこの災害時に速やかにこの備蓄品を搬出していくというのはなかなか困難だろうというふうに思います。

それでもう1点、続けて質問をしたいのですが、こういう先ほど備蓄品もそうですし、さまざまな物資を万が一道路が寸断をされているという状況下で運び入れてくるとなると、やはり空からの輸送というものも必要になってくるわけで、そうするとヘリの発着、このあたりをこの新庁舎の建設位置づけとあわせてどのように考えていらっしゃるのかという点。

ちょっと続けて聞いていいですか。一つずつ。

◆中西照典 委員長 まずヘリポートの関係ということですが、前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 ヘリポートに関してですけれども、ヘリポートにつきましてはドクターヘリであるとか、それから災害時などの緊急着陸としてのいわゆる場外離着陸場と言うそうですけれども、これは航空法に決められておまして、いわゆる大臣の許可がなければそれができないということになっているそうです。

それで災害応急対策のみの臨時ヘリコプター離着陸用臨時ヘリポートというのがあるそうですけれども、これについても許可が要るそうですけれども、いわゆる設置基準がそれぞれあると。例えばヘリコプターが入ってくるときに邪魔物がないとか、出るときに邪魔物がないとかいうそういう基準があるので、その辺がクリアできるかどうかということが、地域で、建物の屋上にするのか駐車場にするのかということもございまして、その辺は今後検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 今の専門監のおっしゃった国交大臣の許可、申請をしてから離着陸のスペースとして使うには1週間以上多分かかると思うのですが、3・11のときはこれが緩和をされて、航空局への一報で輸送ヘリであるとかそういったものが飛べるという状況に変更もされておりますので、緊急時においてはそういうスペースがあれば離着陸が可能となってくるのではないかなというふうに思いますので、こういう計画段階からそういう離着陸が可能なスペースはどこなのかというようなことも検討に上げておくべきじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それで、災害のそういう救急搬送とかという観点でもう1点お伺いするのですが、今この本庁舎のお隣の日赤の新築工事が始まっております。当然、大きな大災害を想定した災害拠点病院としての責務を果たさないといけない病院ですから、そういう鳥取市で万が一そのような巨大地震とか起こった場合に、日赤の災害時のさまざまな計画というものを組まれていると思いますけども、その日赤と鳥取市とのそういうような災害時での連携といいますか、万が一発災した場合に、ここの本庁舎をどのように活用させていただきとかしてくださいとか、そのよう

なことも想定の中には入れておかないといけないのかなというふうに思うわけですが、そうすれば日赤側からすれば災害拠点病院として広い、それこそオープンスペースのようなものが必要なのだろうとか、そういうような想定も十分考えられると思うのですが、現状そういう日赤さんとの協議のようなものが行われているかどうか、聞かせていただけないでしょうか。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 現段階で、日赤さんとそういう具体的な協議をしてはいません。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 これからそういう協議というものも必要になってこようかと思しますので、ぜひ検討事項、こういう全体構想とは切り離したことになるのかもしれませんが、ぜひ御検討いただきたいと思います。

最後にもう1点、これは防災のことだけではなくこれから市民サービスのところにもかかわってくるのかなと、全体の5つの方針にもかかわってくるのかなと思うわけですが、これから鳥取市が中核市を目指していくという状況にあるわけですね。27年4月からそういう法改正があって、中核市と。さらには、中枢拠点都市ということも鳥取市は考えていけないということになるわけですが、そうすると鳥取市の防災に対する広域での役割ということも随分重たい責任を担っていかないといけないと思うのですが、今後少なくともこの5年以内に中核市ということを目指す鳥取市のこの御検討があれば、その防災にかかわらずサービス面でも、例えば職員の数にしても当然ふえてくるわけですから、そういったことの御検討がどのように行われているのか。そういったことも想定をして、これから全体構想も立てていかないといけないではないかというふうに思うわけですが、この点現状のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 武田部長。

○武田行雄 総務部長 中核市を目指していくというのはつい最近の県と市の連携の懇談会の席上、市長の口から出ました。また、平井知事のほうも協力しようということで出て、まだまだ具体的な検討というのは全くしておりませんで、これからの話でございます。

当然中核市ということになりますと、2,000余りの業務が権限移譲という形で鳥取市に来ます。これはまた来週の全員協議会で御説明をさせていただきますけども、そうした中でどれぐらいの人間が要るのか、あるいはまたどういった面積が必要になるのかというのはまだまだこれからのことでございます。当然本庁舎で全部賄わなきゃいけないものもあれば、そうじゃないものもあります。

今言ったこの防災での拠点性ということは、とりあえず当面は現状の鳥取市のエリアを満足できればいいのかなという観点でスタートして、その後、東部でありますとあと残り4町がございまして、そういうところとどういった話を今後具体的にやっていくのかにかかわってくると思いますけども、当面は現行の鳥取市のことでの拠点ということで考えていけばいいのではないのかなというふうに思います。それぞれの4町には4町の拠点というものがあるわけですから、今現在ではそういう段階です。ただ、全く具体的な議論というのはこれからですので、

まだまだ確たることは言える段階ではございません。

- ◆**中西照典 委員長** 進め方、今のはいいのですが、今、目次の防災機能の強化というところを皆さんで確認をしていただいているということでもあります。そのことは皆さんで一応確認された。おおむねできればその次に比較という方向に入っていきたいと思いますが、防災機能の強化の辺のことであって。

下村委員。

- ◆**下村佳弘 委員** 先ほどから多目的スペースの場所の問題があるのですが、やはりこれ災害の種類によって違うというふうに思います。水害の場合、あと地震、火災、大雨等。場所というのは、その災害の種類によって違ってくるじゃないかと。これを最大公約数にして場所を選ぶということだろうと思うのですが、やはりそういうことを考えると多くの災害に対応できる場所を選ぶべきだというふうに思います。そういう意味では、さざんか会館に限定するのではなくて、新庁舎にもそれを移すというのではなくて、機能は持たせておくというようなことが必要だろうというふうに私は考えます。ボランティアにしても、それから備蓄にしても、やはりそういう機能はあるのだということですね。そういうことをやっぱり考えてやられるべきじゃないかなというふうに思います。

それから、話は違うのですが、敷地の特性というのがありましたよね、今。液状化対策というものがあるのですが、病院の跡というのはこれは非常に危険度が高いということですね。そして現地は、危険度が高い場所と非常に高い場所とが混在しているということですね。これは病院跡と現地との比較ということになると思うのですが、この費用の面でこの液状化対策に差が出るのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

- ◆**中西照典 委員長** 前田専門監。

○**前田喜代和 庁舎整備局専門監** お答えします。

地盤の液状化対策としては、まず第1に建物に対する液状化対策がございます。建物が例えば液状化をして砂が吹き上がったり沈下をしたりしたときに、建物が崩れないようにする。まずそれをどうするかといいますと、強固なくいを打つ。ですから、地震が来ても壊れないようにくいを多く打つとかくいを太くしたりとか強いくいを打つということで、液状化に建物に対応させるということがまずできます。

次に、配管類でございますけれども、配管につきましても鋼管を使って壊れない配管にするとか配管ピットにするとか、配管のつなぎ目を壊れないようにするとかいうことで、その配管が維持できるように設計したり施工することは可能です。そういうことで液状化対策は十分対応できますけれども、ここの地盤とそれから市立病院のところとではそう変わりはないと思っていただいて結構です。地盤としてはほぼ同じような地盤ですから、ここの液状化対策と市立病院のところの液状化対策はほぼ費用面では変わらないというふうに考えていただいて結構だろうと思います。以上です。

- ◆**中西照典 委員長** 棕田委員。

- ◆**棕田昇一 委員** 今のところですが、建物に対して、それから配管に対してというのがありました、土壌自体といいますかね、土壌改良といいますか、そのあたりはどうですか。必要です

か。あるいは必要であるとしたら、その旧市立病院跡地とこととどうなのでしょうか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 まず、地盤がどうかということになると、特にじゃ駐車場が波打って使えないのかどうかということになるかと思いますが、液状化対策としては2通りの考え方があろうかと思います。一つは液状化を抑制する。例えばサンドコンパクションといいまして、ある程度液状化しないように地盤をしちゃうということと、それから液状化にある程度対応させるということがあろうかと思います。その中で、地盤につきましてはある程度地盤改良をして、駐車場の波打ちを和らげることができるかどうかというのはちょっと地盤調査を詳しくしてからでないとはっきり申し上げることはできませんが、恐らくそういう地盤改良で可能であるというふうには考えております。以上です。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そうすると、きょうこの時点では断言はできないけれどそういうことも必要であらうかというか、検討しないといけんと。そうすると、それについては先ほど下村委員から費用の問題もあったわけですけど、その4案といいますかね、現実には2案といいますか、今の費用は加味されているのかされていないのか。されてなければその費用は現段階では未定だということになると思うのですが、その点はいかがですか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 建物のくいであるとか配管であるとかは、現在の消費税のアップであるとか、今、高騰している資材とかは別にしまして、65.6億の中でいけると。ただ、いわゆる駐車場につきましては地盤改良でいけるだろうということで、その65.6億の中に入ることができると考えていますが、それ以上の改良が必要ということであれば別途これから考えていかなければならない。これはここも市立病院のところも同じ考えでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 もう一遍ちょっと最後の部分です。その調査の結果、想定外、特別なことがあればそれはいろいろもちろん別でしょうが、現段階で考えられ得る検討した結果として、現在のこの試算に算入されていると、こういうふうに受けとめたらいいですか、ちょっとそこがよくわからなかった。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 そういうふうに考えております。

◆中西照典 委員長 これからも意見があるでしょうけど、まずそれぞれの先ほど冒頭申しましたように、今、防災機能の強化の内容を検討していただいていますので、それから比較に移っていただければいいのですが、ある程度皆さんの意見をお聞きして、この資料はおおむねいいだろうというそこら辺のところまでの意見が出れば僕はありがたいと思いますけども、後で委員長、副委員長でまとめていくために。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 まず、先ほど議論が出ておりました防災備蓄倉庫のことですが、この300平米ということの必要性、前にもちょっとこの委員会でお尋ねしたのですが、私の理解力がないの

かもう一つよくわからなかったので重ねてになりますが、そのためにもこれは地域防災計画のほうに掲載されているのかもしれませんが、何食分あるいは何日分で何人分どういう種類をといることを資料を指定していただくか、あるいは配付していただくか、お願いしたいということとをまず最初をお願いした上で、この300平米必要なのかどうなのかということをお我々としては検討しないといけんわけですから、そのためにもこの300平米ということがはじき出された中身といえますか積算といえますかね、もう一度ちょっとここはお願いをしておきたい。

それから、もう1点はちょっと意見として申し上げて、御答弁いただければいただきたいのですが、私は備蓄倉庫はまさにリスク分散という考え方ができるように思うし、リスク分散が必要なのではないかと。もちろんここにあるように温度管理等のことがありますから、それは費用も要りますけど、まさに防災で人の命にかかわることですから、お金がどうしても必要なところには当然かけないかんわけですし、節約できるところはしっかりと節約せないかんわけですから、1カ所ということではどうなのか。むしろじゃ何カ所どのあたりにというのはよくよく検討が必要かと思いますが、その点もあわせていかがでしょうか。

◆中西照典 委員長 どうですか。

富山課長。

○富山茂 危機管理課長 初めの備蓄にどんなものを備えるべきか、また後日資料を作成、配らせていただきたいと思います。あわせて、どの辺にどんなものを備えておるかというのもあわせた形で資料作成させていただきたいと思います。

それで備蓄のこと、面積のことの質問だと思います。この300平米は、今の駅南庁舎の地下に設けております倉庫、それとここの市役所の自転車類が下にありますね。あそこの横に災害用としてましてテントとか発電機、腕章とかそういったものを自転車小屋の横に設けておりまして、それがおよそ50平米、駅南が約170平米。民間の倉庫としてまして日通さんの倉庫をお借りしております、それが約25平米ということで、足し算しますとおおよそ250ぐらいの数字になります。そういったのをとりあえず1カ所に集めていって、備蓄もいろいろ今情勢が変わっておりますので、今後備えていくものの余分を踏まえて300という数字を出しております。

◆中西照典 委員長 どうですか。

◆棕田昇一 委員 リスク分散の件については。分散しておくの。

○富山茂 危機管理課長 また資料を見ていただければわかると思いますが、先ほども言いましたけど基本的に食糧とか水、こういった比較的賞味期限とかのあるものにつきましては集中して駅南とかに管理しておりますし、毛布とかロープとかいわゆる本当に避難時に必要なもの、そういったものは旧市内におきましては小学校に置いております。そういった備蓄の内容によって使い分けをしております。

◆中西照典 委員長 資料でまた出てくるとは思います。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 じゃ具体的な中身は資料で出てくるのでしょうか、現在そうだと。これからは食料品、水については、この資料でいうと1カ所で300平米と考えておると。毛布とかロープについては現在も幾つかの場所にしているように、今後も庁舎の整備後もそれは継続してやって

いくと。ですからこれはちょっと私の理解不足があったのかもしれませんが、防災・災害備蓄倉庫ということでしたので、じゃ何がどこにどれだけというのがちょっとこれだけではわかりにくかったものですからお尋ねしたので、そのあたりはきょう特別委員会ですから議員と執行部とでやりとりはしていますけど、大事なのはやっぱり市民の方にちゃんとわかりやすく、わかっているということが大事ですので、そのあたりは丁寧にしっかりやっていただきたい。

◆中西照典 委員長 今の点は、また資料の中で次のときにインターネット等の中で示せれたらと思っております。

先ほど言いましたようにこの防災機能の強化、当局、整備局が出している案がいろいろありますけども、これについて何か足りないこと、これはこれでいいだろうという、その辺のこの意見も皆さんにお聞きしたいと思います。別に全体を通してでもいいですけども。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 駐車場のスペースのこと、スペースといいますか駐車場のことですが、緊急車両とかなんとかを含めて200台分の確保はということですが、まず通常時の一般の駐車場、これは第1案、第3案の場合はそれぞれ何台でしたかね。それから、公用車の保有台数とその置き場所。現在はそれぞれ庁舎に置かれているわけですけど、この1案なり3案ということというとそのあたりはどうか。

あわせて、災害時のこの200台ということ。平常時の車が全部いなくなるという想定にはならないわけですから、それらがあると同時にそこに緊急車両も。じゃ具体的に緊急車両でどういうものを、ここに災害対応車両、じゃこれが何台なのか。それから、関係機関車両が何台なのか。ボランティア車両が何台なのか。どのように想定して200になっているのかということをもまずお尋ねしたい。

意見だけ少し加味しておきますと、私はまさに最初の多目的スペースのところの議論のように緊急時、災害時にここにいろんな車両が全て集中しちゃうとこれはもう大変なことになると思いますので、そのことにもちょっとかかわるということをつけ加えて、まずちょっと質問の点についてお答えいただければと思います。

◆中西照典 委員長 その200台の内容ですね、どのような。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 済みません、まず通常時の一般の車両の想定は、これは大体来庁者見込みで157台というふうに見込んでおります。ただし、先ほど言いましたように防災上の観点で200台要るじゃないかということがございまして、今これは想定ですけども、これは例えば災害対策本部に40台、各支部から20台、消防団関係で30台、関係機関、国、県、自衛隊等々で50台、報道機関20台、他の自治体から例えば支援においてになるときに20台とかボランティア団体20台、そういったことで約200台を見込んでおるということです。必要に応じて隣接する公園を臨時駐車場としての活用も防災上はあるということです。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 済みません、ちょっとメモし切れなかったので、資料をまた皆さん全員に配ってください。

あわせて、それぞれの40とか20とか30とかその根拠がどうもわからない。ボランティア車両というのも、最初の議論にあったようにどの段階のどのボランティアを想定しているのかというあたりも曖昧。これは逆に言いますと何かその辺が積算といいますかね、中身がちゃんと説明されない、示されないと、何か初めに結論があつてそこに帳尻を合わせているじゃないかという疑念が出てくるのですよね。だけどこれは執行部の方にとっても失礼なというか、申しわけない言い方になるでしょうから、だからこそそれを払拭するためにもしっかりと説明をいただくようお願いしたい。

公用車のことが説明漏れでしたけど、いかがでしょう。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 失礼します。公用車について、もう一回ちょっと資料を調べてみますので、それにあわせて御提出申し上げます。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 じゃ駐車場関係はまた後日の資料ということがありますから、また次の機会にこの点についてはまた議論させてくださいということで、ちょっときょうはこれで引き取っておきたいと思いますがよろしいでしょうか。

◆中西照典 委員長 駐車場のその個々の内容は、また資料が来ましてからその時点で問題があれば審議していただくということになります。

そのほか。

有松委員。

◆有松数紀 委員 23ページとか24ページ、市民病院跡地に新庁舎を建設した場合というイメージ図があります。これは53号線沿いのほうに本庁舎を寄せて建っている状況。ここら辺の理由というのはどういうことで、前後ろという話が当然判断としては出てくるのですが、道路側にされた理由というのはどういうことなのかお聞きしたいと思います。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 まず第1に考えましたのは、国道から見て景観、駐車場が広がっているよりかもやっぱりデザインを少し重んじた庁舎が見えるというのが景観上いいのではないかと。それに国道53号線から少しセットバックをさせることによって、例えば庁舎と国道との間に緑地帯といいますか公園のようなものを少し設けて、そこにもやっぱりちょっと雰囲気の良い景観をつくったらどうかということで、まず第1に東側に寄せてやると。

それから、第2に地盤調査の結果、東側のほうが支持層が浅いところにあるということがございます。支持層が少し傾斜をしております、西側は少し深くなっておりますけれども、東側は地盤が少しよいということがあって少し経費の節減にはなるのではないかとということも含めて、その東側。

それから、第3点としまして、やはり駅とか駅南庁舎に少しでも高齢者のこと等を考えて近づけたほうがいいのではないかとというような、そういう辺から今想定ですが一応東側のほうに位置づけたということでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 考え方は一応理解させていただきましたけど、他市の事例を見ても大概庁舎の前が駐車場になっている。道路から直接入りやすいということ。こういう建物の姿になると、ここの駐車場に入っていくのは両側の市道といいますかね、ここら辺の拡幅といいますかね、そういった部分もやっぱり検討に入っていっておられるのか、それとも現状のままで大丈夫だと思っておられるのか。ここら辺はどういう考え方でしょいかね。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 現在の特に北側の道路があんまり広くございません。そういうことで、庁舎に限ってというわけではございませんけれども、ここの敷地を何らかの形でこれから有効に利用していこうというふうに考えたときに、やはり北側の道路、それからジャスコ側の道路については、やっぱり整理をしたほうがいいということもいろいろまちづくりのほうでも考えておられるということをお聞きしております。

ただ、その道路幅がどういう道路幅になるのかということまでは聞いておりませんが、まちづくりのほうでもいろいろ検討を重ねているということで、庁舎についてもそこで私どもとしても少しこういう要望を出していきたいとかそういうことは述べたいと思いますけれども、今のところはその程度しかかわっていないということでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 北側の部分に関しては、駅前からの道路拡幅ということで既に計画が盛り上がっていますから、ここら辺の流れとしては何らかの形でもっと効果的な道路の幅員のあり方といいますか、利用のあり方というのは当然考えていっておられるのかなという思いでお聞きをしました。

もう1点というよりも、景観上と言われましたよね。どうなのだろうかと、ちょっとこれは私なりに感じていますが、一般の方々、歩行者が駅から近いというのは、これは確かにそういう点はあるのだろうというふうに思います。ただ、道路から車で入られる方々は表のほうがいまいち非常に入りやすいのかなという感じがしたものですから。

それともう1点、それは液状化のことですけども、これはもう本当に素人なものですからただただお尋ねをするだけのことですけども、15ページ、液状マップ、県の防災マップということで液状化のおそれということで、まことに長方形の区切りで直線で区切っている。この理由は、何か調査方法でこういう縦横に区切って調査をしたら液状化の現象が見られるということということでこういう直線で区切るような、どちらかといえば下にあるようなこういう波形のものが普通、液状化のエリアとしては理解しやすいのですけど、きちんと1区画ずつ区切るような形で示してある。これはどういう理由ですかね。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 これは私の想定でございますけれども、やっぱり調査地点をグリットと申しましょうか、そういうことで何十メートル置きに切って調査を行っている関係上、確におっしゃられるとおり液状化自体はやっぱり蛇行していたり変形しているのが通常だと思いますけれども、調査のぐあいによってこういうことにせざるを得なかったのかなというふうに思います。以上です。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 この資料は県の調査によるものということで。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい。

◆有松数紀 委員 結構です。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ちょっと資料のつくり方についてなんですが、19ページとそれと27ページですけどね、この19ページのところは敷地利用の可能性ということで資料はつくられているのですが、例えば敷地面積のところでは現在の本庁舎の駐車場というところを見ると、敷地面積が広くないため他の災害拠点との連携と受け入れスペースを同一敷地内で確保することが不可能というところで終わっていますよね。次の黒丸のところも、大型車両や特殊車両など緊急車両の対応スペースの確保に配慮が必要ということで終わっていますよね。本来であるならば、そういう足りないところをどう手だてをとっていかとかというか、これの対応策もあわせて出てこない、私はその比較検討する資料にはならないと思うのですね。

27のところに周辺の環境ということで周辺施設とかいろいろ書かれていますけれども、ただこれはそういう施設を上げているだけであって、実際にその足りないところ、ここに上げてあるような周辺施設で場所として借りられるのか。そういったことも踏まえてきっちりと資料として上げていただかないと、何か切り捨てるようなちょっと資料になっているじゃないかなと思いますので、そういったところをわかりやすくつくっていただけたらなと思います。

それで先ほど防災機能のところ、駐車場のところで何台何台というところで棕田委員の改めて資料というところがありましたけど、その話の中で200台ということでいろいろ言われましたが、足りない場合はというか、隣接する公園といったことも言われましたけれども、もし考えている中で敷地以外で利用しようと考えているものがあるのであれば、そういったことも資料としてちょっと出していただきたいなと思います。

◆中西照典 委員長 今、答えられることがあれば答えてください。つまり200台でも足りない場合に、それぞれそれらを補うだけのスペースをどこかからお借りするようなことになっているかということですね。

それから、本庁舎においてもほかに手だてをきちっと考えとるかどうかということのようですが、どうですか。

亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 先ほど御説明の中で隣接する公園も、公園等収容施設、こういったところも活用を想定していますということでございますので、次回までにその資料としてあわせてお示しさせていただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 まず初めに、さっきの駐車場のところで1点漏らしていたのでちょっと教えてください。

通常時、一般の利用者は157台というのがありましたね。この災害時の200台というのは、別個にじゃなくて通常時157台置くところ、同じ駐車場を災害時にはこういう緊急車両等々で200

台分に充てると。同じ駐車場だということですね。わかりました。

もう1点、先ほど有松委員の御意見の中でありました道路のことですが、まちづくりのほうでもということでしたけど、それはこの庁舎の整備とは別物としてまちづくりのほうでも検討されていると。庁舎がそこに行くとなればそれとの絡みが出てくるということであって、庁舎を持っていくことにおける計画ということではないのですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

仮にまちづくりのほうのというのは、どれに計画が載っているのですかね。第2期の中心市街地の活性化計画とは、ちょっとこれは別ですよ。どの計画、あるいはどういうところで検討なされているのでしょうか。それをちょっと教えていただけますか。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 済みません、これはこの庁舎特別委員会の前に専門家委員会で検討を重ねていたときに、例えば周辺道路の整備等が必要じゃないかなという御質問のある中で、これは中心市街地整備課、都市整備部が出てまいりまして、ここの活用については庁舎が来るか来ないかにかかわらずそういった整備が必要だという整理の仕方をしています。まだ現段階でどの事業というのはちょっとわかりませんが、そういった整理をしておるということです。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 何々計画に載っているというものではない。まだ内部協議をしておられると。専門家委員会での議論はあったけれど、専門家委員会というのはまさに庁舎のことにかかわる専門家委員会ですよ。そこから出てきたけれど、庁舎のこととは別個にまちづくりのほうで計画を検討しよられる。そういう意味ですか。何かよくわからない。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 そのときはそういうふうな説明を都市整備サイドでしてあるということです。ほかに庁舎が来ようが来まいが、いずれそういったまちづくりの観点で整備が必要になるものという説明をしておるということです。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そちら辺が何かよくわからない。第2期の中心市街地の計画の中に、駅南の駐車場のことがありますよね。先般ちょっと担当課にお尋ねしましたが、その辺も旧市立病院跡地に市庁舎が行くという前提ではなくて、まさに中心市街地の計画としてやりよると。だけど駅南に庁舎が来るということに仮になれば、それとの絡みが出てくる。だけど絡むのか絡まないのかはどの時点で判断をするかということによって変わってくるのだと、こういうことでしたよね。こういうことだったのですが、そうすると何かその辺は何か抽象的な表現としてはそういう説明であっても、何か納得できないですね。まさに状況によってはこれ庁舎関連事業で、そうするとその関連事業費としてどれくらい出てくるのか。庁舎整備に当たって、総額どれくらいになってくるのか。こういうことにもこれはかかわってくるし、そういうことはやっぱりちゃんとまさにこれまで説明不足だったのですよね。あるいは説明のおくれだったのですよね。市民への説明ということでもっとも大事な部分になってくると思いますので、今のことがもう一つ私だけがちょっと整理し切れないのであれば、私も少し時間をおかりして整理して考えてみたいと思いますが、このあたり皆さんどうですかね。私はここまでにしておきます。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 私は、まちづくりの観点からということで考えればいいじゃないかというふうに思います。

それと道路のことですけれども、これ災害が起これば大抵道路が寸断されるということで、この27ページの比較を見ますと道路、たくさんあれば物資輸送も有利になるというのはわかります。しかし、この第1次緊急輸送道路というのは、これは今初めて見たのですけれども、どういった性格の道路か教えていただけませんか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 第1次、第2次、第3次というふうに分かれておりまして、第1次緊急輸送道路の位置づけとしては広域的な輸送に必要な主要幹線道路。広域的な輸送に必要な中央幹線道路ということで、国道9号、29号、53号が充てられていると。

それから、第2次緊急輸送道路としましては、市町村役場等の主要な防災拠点と連続する幹線道路ということで、これには環状線であるとか国体道路、これらが充てられている。産業道路ですね、済みません。

それから、第3次緊急輸送道路というのは、その1次、2次を補完する道路というふうな位置づけになっているということでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 考え方としては、旧市立病院跡に新築したほうがこういった道路が寸断されたという場合には非常に有利であるというふうな考え方ですね。

◆中西照典 委員長 橋尾委員、どうですか。

◆橋尾泰博 委員 まず、ちょっともとに戻りますけれども、さっき前田専門監とか中島次長が市役所をあそこに建てて有松委員とのやりとりの中で、車の出入りのことを考えれば北側の道路でも拡張しないといかん、あるいは南側も改良を進めていかないかんというような話をされた。やっぱり私これは関連事業だと思うのですよ、市庁舎を建てる場合に。だから都市整備部のほうがまちづくりの視点でどうのこうのというような話だったけども、やっぱりそういう言い回しでオブラートで包んだような議論はやめましょう。実際本当にどれぐらいのお金がかかるか、我々も総事業費はどれぐらいかかるのかというのをやっぱり知りたいし。

それと今のお話ですが、例えば道路の問題、これなんかにしても1次緊急輸送道路とか、これなんかも例えば県庁の前は29号線で丸山まで行っとった。今、環状線やいろんな国道の整備ができたからあれだけでも、私はそれに類する道路だと思っているし、片原も松並町や樗谿神社線なんかにしてもやはり非常に私は物を運んだりするのに便利な場所だというふうに思うので、こういう書き方の中に、そういう条件もやはり書いといたほうがやっぱり判断しやすいのかなというふうに思います。

◆中西照典 委員長 桑田委員、関連。

◆桑田達也 委員 はい。先ほど専門監のほうからありました1次から3次のルートの内容、29ページの図だと思うのですけれども、いわゆる西道路と言われるところは、これは第2次ルートのところでしょうか。中央病院と書いてある黒ポチのすぐ下の緑色のルートが西道路になるの

でしょうか。環状道路。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 そのとおりでございます。

◆桑田達也 委員 わかりました。

それで1点、これは要望といいますか、先ほど橋尾委員からも現本庁舎と29号線の関係性ということもありましたが、発災時においてのこの環状道路の活用ということは非常に大事な点だと思っております、その環状道路のことが余りうたわれてないといいますか、もう少しその環状道路の活用がどの程度、市民病院跡地で新庁舎があった場合どのような活用があり、災害時における輸送経路としてどうなのだというようなことも表現として入れていただくとわかりやすいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 ちょっと別の話に変えます。

1 ページのところに途絶えることないライフライン設備と、こうあるのですね。5 ページには、ライフラインの途絶に対して対応できる設備と。だからライフラインが途絶しても対応するということを言っているのか、ライフラインが途絶しない対応ということを言っているのか。何かこれちょっとどっちなのかいな。ようわからんので、ここの真意といいますか、意味をちょっと御説明いただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 まず、例えば売電が途絶えるということがあったとします。途絶えたときに、自家発電でも。これはいわゆる代替設備。自家発電よりUPS、いわゆる停電の補償設備みたいなものをまた、電池とかそういうものが動くとか、そういうことで、基幹の設備機能を確保するという意味で、例えば一つが途絶えたらこっちが動く、こっちが途絶えたらこっちも動くというふうな考え方をしているということでございます。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 まさに中身としたら、今、専門監が言われた内容ということで、その1 ページと5 ページは文字面といいますか、表現が違うけど同じ意味合いで、同じ意味合いの中身というのは今御説明のあった中身だと、こういう理解したらいいですね。

私はあんまり国語のことを偉そうに言えませんが、ちょっと理解が表現としていかなものかと。(発言する者あり) 整理、部長もそう言っておられますので、それはぜひ市民にわかりやすいように整理をいただきたい。

さらにそれに関連してですが、4 ページのところに②に本庁舎、第2庁舎と駅南庁舎との間の云々かんぬんで、道路や電話回線の寸断により不通になると。きょうは別に本庁舎、第2庁舎の議論しようと思ってじゃありませんが資料にこう載っているのですね。これはまさに本庁舎の外の話ですよ。これは市立病院跡地に新庁舎を建てようが今のところに新庁舎を建てようが、あるいは耐震改修をしようが、これは本庁舎とは直接関係ない話といいますか別次元の話で、こういうことをもってここはよくないのだと。この説明はまさに言いましたようにまず目的があって理屈をつけるといいですかね、耐震改修を望んだ人からしたらへ理屈つけられ

ているようなものでして、私の理解の仕方が違っとならなければなりませんので、まずこのあたり何を言わんとされているのですかね、ここは。

◆中西照典 委員長 ちょっと棕田委員、これは現状と課題ということですけどね。
亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今おっしゃいましたこの①番から④番、現状と課題ということで、この防災機能についての現状としてこの②番で本庁舎、第2庁舎と駅南庁舎の間に情報通信の回線があるという現状がございます。これは災害が起きた場合に寸断される可能性はあるという事実に基づいて上げておるところでございますけども。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 とすると、どういう具体的な方法の庁舎の整備になろうとも、そこにおいてもそういう可能性があるということですよ。それだけはちょっと確認をしておきたいと思いますが、そこで6ページの情報発信機能のところですけど、ここに何項目かありますが、2つ目に庁舎間や総合支所の関係機関を結ぶ防災情報システムの強化と。これが具体的にどういう情報システムをどのように強化しなければならないと考えておられるのか。ちょっとその中身がわからないのでお尋ねしたいのと、すぐその下の項目ですね、迅速な情報発信を可能にするシステムの整備。これも具体的にどういうシステムをどのようにすることによってこれが可能になるのか、それについて御説明をいただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 どちらにしても新庁舎に求められる機能ですね。
前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 2つあわせて同じような意味でございまして、まず一つは衛星携帯電話を整備をしたいということと、それから映像伝送システムで被災の現場の状況の映像を即座に本部なりに送って、またはその支所からもそういうものを撮影したものを即本部に送るという、そういう電送システムのようなものを考えております。今のところはその2点ぐらいを考えておりますが、今後設計事務所が決まりましてからこういうこともあるよということであれば、その費用面も加味しながら決定していきたいというふうに思います。以上です。

◆中西照典 委員長 当初私が提案しました2時間余りが来ましたが、きょうはこの防災機能の強化を皆さんで整理してまとめていきたいと思いますので、一旦休憩してまた始めたいと思いますけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、4時20分まで休憩をとりたいと思います。よろしいですか。

では、一旦休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時23分 再開

◆中西照典 委員長 それでは委員会を再開いたします。

今、さまざま皆さんから執行部の整備局の出された検討資料について意見が出ております。現状あるいは目指す姿、それからそれぞれの特性と比較、この資料についてもう一度それぞれ疑問な点等あったらお聞きしようと思います。

有松委員。

◆有松数紀 委員 委員間討議といいますかね、ちょっと釈然とせんというか私の整理がついてない部分がありますので、棕田委員と橋尾委員さんにお尋ねをしたいと思います。

◆中西照典 委員長 では、これから議員間討議をいたしますので、皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

では、有松委員どうぞ。

◆有松数紀 委員 先ほど新庁舎で市民病院跡地にイメージ図があるということで、ちょっとその位置の西側、東側の基本的な執行部の考え方ということでお尋ねをしました。その中で、東側にした理由ということでお尋ねしたのですが、それなりに何点か、3点ぐらい理由を述べられたというふうに思いますけども、そうした場合、奥の駐車場に進入するに当たって少しその進入路といいますかね、そういった部分はもう少し充実したほうがいいじゃないでしょうかという話をしました。これは過去の議論の中でまちづくりでもそういう話は出ていたというふうに執行部から説明がありましたけども、これについて橋尾委員は、これはまちづくり云々よりもこれは関連事業なのだとおっしゃいました。そのまちづくりがどうで、関連事業がどうでというその見きわめはどこでそういうふうに判断をしておられるのか、ちょっとお尋ねをしてみたいというふうに思います。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今、有松委員から御意見聞いたのですが、その質疑のやりとりを聞いておって、前田専門監とかが市役所を移転するに当たって道路の出入りの問題があるから、やはり道路の拡幅、改良は必要だと思っておっしゃるから、それも関連事業になるのではないですかということで私は聞いたのであって、それは今、有松さんが言われたことがこの特別委員会の中で議員間討議をやっていないといけないような何かがあるのでしょうか。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 私は今後にあとそういった部分の議論が出てくる場面があるのかなということでお尋ねしているのであって、現庁舎の中でも足らざる部分を何かの整備でもっと、ここに新しく庁舎を建てた場合にしても、そういった部分をそれは関連事業だということで、その関連事業自体をどういう判断として聞いておられるのかなということで、私はこれはまちづくりという観点という部分と関連事業という判断の基準はどうかと改めてお尋ねをしたことであって、執行部もまちづくりの中で、例えば市民病院跡地はこの庁舎が移転をしようがしまいが、この部分に関してはまちづくりの観点から広げていくことは考えていく必要があるという意見があったというような話がありましたけども、これから先の話になると、庁舎に絡んだ部分での新たなものが出てきたら全て関連事業ということで一くくりにされるのか。まちづくりということを特によく言われる橋尾委員さんの判断を少しお聞きしたということであり

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ということであれば、いや、例えばここで新庁舎を建てるという話だったら、ここで完結する話になってきます。市立病院の跡地に新しい庁舎を持っていくということにな

れば、こちらの跡地利用の問題も出てきます。じゃそれは市役所を移転することによって出てくる。私はこれも関連事業だというふうに思っています。その点はどうですか。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 関連事業といえば関連でしょう。それはあったものがなくなって、この跡地をどういった利用するかというのは全く関連性がないというわけではありませんけども、今お尋ねのその新庁舎にかかわる道路拡幅に関してのその関連事業というのは、どういうふうな意味合いで関連事業の予算なのですね、これは計画なのですねとお尋ねしている部分が、これからも現在地で新庁舎を建てようが移転をして新築を建てようが、そういった部分での工事費といえますかね、事業費といえますか、そういった部分にかかわる議論としては結構出てくるのかなということがあるものですから、まちづくりの観点と関連事業の見きわめはどこで我々はし、これは関連事業だと言われるのか、これはまちづくりだと言えるのかという部分を改めてお尋ねをしておるわけです。

◆中西照典 委員長 棕田委員、ありますか。

◆棕田昇一 委員 ありますが、これはまた次の。やりとりしておられるので。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 じゃ反対にお伺いするのだが、今の市立病院跡地のところに市庁舎を建てないという話になった場合に、前田専門監に反対にお伺いしたいけども、北側、南からの道路拡張とかやられますか。例えば駐車場一つの問題にしても、今、J Rが官舎を壊して平面の駐車場にしていますよね。当初の担当課の説明では、高速道路が整備をされて広域商圈になる。だから但馬圏域からでもお客さんを呼んでくるのだと、駅前のにぎわいをつくって。私は、そのときにハード面だけ整備してもだめですよ。やはり駅前はソフト事業を力入れないとだめですよ。そのときに、280台という設定を言われました。それは何かというと、市立病院跡地を利用されている駐車場を利用されている方の移転も考えていかないかん。それを大体120台程度は想定をしておると。駐車場でも12億の建設費ですよ。3分の1の車を移動させるということになれば、その12億のうちの3分の1、4億は市庁舎建設関連事業になってくるじゃないですか。その場所でも道路の拡張をやっていますよ、300メートル。確かにまちづくりという面はありますが、やはりそれは先導的にやっておられる事業であって、将来的には市立病院跡地に新築移転をするという前提のもとにやっておられる事業だということであれば、私はそれも関連事業として含まれてくるのではないですかという認識を持っている。それは議員によって考えは違うと思いますよ。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 ということは、関連事業は余りよろしくない事業だという判断でお尋ねをしておられるということでしょうかね。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 鳥取市が2つの理由を上げてこの整備案を出してこられましたけれども、市民の皆さんはもっとまちづくりの視点の部分も多く含まれておるけども、今の鳥取市が提案されている一つの理由は、費用をできるだけ抑制をする。それから、予算の許す限りで機能を高め

ていただきたい。行政サービスをしていただきたい。ということであるならば、確かに現状を踏まえて整備することによっていろんなサービスが高まっていくでしょう、機能が高まっていくでしょう。それを全て形にするということも一つの選択肢だろうし、やはりここは市民の皆さんにもある程度我慢していただく部分もありますよと。それは今まで我々が言ってきたような扱いというものは改修しながらでも長く使っていきましょう、もったいない精神で頑張りましょうよと。余ったお金は別のところに使いましょうよと。お金の使い道を考えましょうよと。ということでやってきてここまで来たのですが、きょうはそういう議論はできませんのであれなのですけども、やはりそういうことも含めて実際市役所を市立病院の場所に移転をさせて、本当にどの程度のお金が、今出ているのは建設費の65億6,000万が出ているけども、それ以外に出るもっと付随する事業の予算も出てくるはずだと。その総額をやはり我々としても執行部といろいろ調査していく中で、やはり市民の皆さんに情報提供として提案をする、提起をする。これは私は議員の責任だと思います。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 それじゃ私の聞き方からすれば、やはり総合的な関連事業という部分で判断をされた場合は総合的な工事費といいますかね、そういった部分でまた市民に理解をしてもらうことが必要なのだという中で、両方の案にしても同じことだろうというふうに思いますけども、例えば執行部はまちづくりの観点からという話がありました。53号線沿いでないと絶対にいけないということではないわけで、まちづくりの観点からは広げましょう、資産価値も上がります、利便も図れます、多方面から進入路も確保できますという中で、使い便利をよくするためにそういうまちづくりの観点からという話があったと私は聞きましたけども、これを奥部にしてその拡張をしなかったということになると、これはまちづくりとして本当はやりたかったのだけど、こんなことまではしなくてもいいということに橋尾委員はなるのでしょうかね。

◆中西照典 委員長 ちょっと今の分については、どうもこれ以上、またこれからこの問題はどうしても関連事業というのはどこに建てても出てきますので、その時点時点で議論するべきはしましょう。どう思いますか。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 御指名でしたので、一応答弁というか説明の発言だけさせてください。というのは、あんまりそんな建設的な議論には思えんので一言申し上げます。

専門監の説明にありましたように、庁舎の専門家委員会の議論で旧市立病院跡地に庁舎を建てるのであればということから出てきた話だと。まずそれが一つのポイントですよ。なおかつその後、それを踏まえてその後まちづくりということでというけれど、それが何々まちづくり計画ということで出ているのではなくて、執行部の内部の担当部門の検討段階と。こういうことからすると、私はやっぱり関連事業ということなのだろうと。別に関連事業だから反対というのではなくて、やはり今まで、先ほど橋尾委員言われたように機能と費用の抑制ということの中で提起されているこの全体構想の議論の中ですから、だとするとやはり市民の関心としても費用がどうなのかということはやっぱり大いに関心があるところで、そうするとその庁舎をこういう方法で整備すると、まさに有松委員のお言葉をかりると総合的な工事費がどれくら

いになるのか。こういう方法でやるとどれくらいになる。やっぱりまさにそういうことを正々堂々と市民に示すべきは示して、そして御判断をいただくということがこれまでの経過の中で反省すべき点は反省していくということの一つではないかと私は考えておるので、私は橋尾委員がきょう冒頭自分の立場をおっしゃいましたけれど、言うまでもなく私は新築移転には反対ということで来ましたから、新築移転を前提に言っているわけじゃないけど、この案を議論しているわけですから、やっぱりそれに関連するものとしてそういうような意見を申し上げたと。

ですから、そういうことでいくのであればその関連事業というのはやはり必要になってくるのでしょから、そのときにはこうこうこうだということをちゃんと示すことが大事ではないかという意味です。もうこれで終わりにしておきたいと思います。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 この市立病院跡地の北側の市道の拡張ですが、一番最初に執行部から提案を受けたときには、やはりここに新庁舎を建てれば日照権等の問題がある。そういうことで、道を拡幅して建物を建てる場所をできるだけ南側のほうに建てていくのだというような説明があったわけです。だから私はそういうことを担当課から聞いておりますので、そうなれば当然私はこれは関連事業だというふうな認識で、先ほど前田専門監がおっしゃったから、それもまちづくりというようなオブラートに包まれた発言でなしに、当初から説明してきとるようにやはり関連事業の一つとして積算をされたらどうですかと。総事業費はどれだけかかるのですかということが一番我々の協議する大きなテーマの一つでもあるからということで申し上げました。

◆中西照典 委員長 今の点は、これからまだ5つの方針を検討していく中でまた出てくるような問題だと思いますので、この点についてはここで一旦打ち切らせていただきます。

議員間討議については、今の分については一旦終わります。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 済みません、この説明資料の14、15、16をちょっとお伺いしたいのだけど、ちょっと私はこういうことには疎いのであれなのですが、これは県の防災マップから抜粋をされた資料だと思うのですが、まず14ページ、鹿野・吉岡断層ということで地震の強度、最大震度というものが掲載してあるわけですが、この最大震度というのは大体地震はいつ起こるかわからんわけで、あしたでも起こる可能性だってあるわけだけども、この想定というのは大体何十年に1度の地震とか何百年に1度の地震だとかという想定をした上での最大震度なのか。何かこの辺がようわからんので。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

まず、この震度6強という震度は、ここに書いてございますように鹿野・吉岡断層を想定している。鹿野・吉岡断層というのは活断層である。そういうことで、将来活動する可能性のある断層としてマグニチュード7.2ということで想定をして震度6強が出ておりますので、何百年後とかそこまでは限定してといいますか、いわゆるもう数百年に1度起こるような地震であるというふうには考えております。以上です。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ありがとうございます。

前にも何か震度5が起こるような確率みたいな表があつて、あれもこの山陰地方は非常に低いなという印象を持っておったのですけども。

それと15ページ、液状化のおそれがあるということで黄色と赤で仕分けはしてあるわけですが、僕はようわからんのだけど、液状化対策、土壌改良も含めてやりますよね。それで市立病院跡地の敷地はそういうことをやる。それで神戸大震災の折に行かせていただいたときに、現実には液状化の現象を見させてもらいました。本当にえらいものだな、大変なものだなと思ったのですが、その周りはしませんよね。この液状化現象が起こったときに、鳥取の市立病院のところは土壌改良とか対策は豊富にある。周りが液状化対策になる。それらについて、どの程度の影響が出てくるのか。やっぱり市立病院のそこだけはきちっとしておつて、あとはぐじゃぐじゃになるちゅう感じになるのか。おそれということだから、なるとはわからん。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 まず、その液状化はどういう現象で起こるかということがあろうかと思いますが、まず液状化については砂地盤の場合、それも粒度がほぼ一定しているような場合、それからその砂自体が余り締まってなくてやわらかいような場合、それから水がいっぱい入っているその水で飽和状態になっている場合、この場合にその液状化が起こりやすいというふうに言われています。

それで市立病院跡地は、そういう砂地盤が10メートル付近に何メートルか砂層がある。ここもそうなのです。それでそこが液状化をすると、海岸の砂が動くようにその砂自体が動くものですから、その砂自体が吹き出したりとか水が吹き出したりして沈下したりということが起きます。そういうことで、駐車場なり市立病院のところの液状化対策を行っても、その周囲には液状化は起こる可能性がある。

ただ、国道であるとか環状道路はあらかじめその対策は、ちょっと確認はしておりませんが、その対策はしてあるのであろうというふうに思っております。以上です。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 以前に東京の豊島区ですかいね、基礎免震工事を見に行かせていただいたときに液状化対策でその建物の周りにはくいをびっしりつけて、液状化現象が起きないように改良工事をして、それから免震工事を行ったという現場を見させてもらったのですけども、今その前田専門監がおっしゃった本庁舎のほうは危険度が高い。あるいは市立病院のところは危険度が極めて高いというような分類になつてゐるわけだけども、私らが聞いておるのは、本庁舎のほうは粘土層だと。それから、市立病院のほうは砂層があるのだと。だからやっぱり液状化現象が起きた場合でも、その度合いというか、液状化現象の起こり方というのが現象は違うのではないかというような話も聞くのですが、実際はどうなんかなと、そこら辺がようわかんない。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 先ほど申し上げましたように、その条件によって液状化が激しく起こる場所と、それからある程度緩やかな場所というのがございます。それはあくまでも計算をきちっと、どういうふうに砂の粒度が一定であるとかそういうことをきちっと計算をする

地質調査の上で、それで液状化がどの程度起こるかということの計算をします。ですからここは非常に厳しいとかここはそうではないというのは、その計算結果で出てきます。ですから現地の地質調査をまだ行っておりませんし、市立病院跡地もきちっと液状化についての調査を行っておりませんのではっきり申し上げられませんが、両方ともそういうことで計算結果は危険度が高いというふうになるかと思えます。

それで橋尾先生さっきおっしゃいましたように、その液状化を防ぐ方法として実は県庁のS MWという壁を、県庁の本庁舎で免震構造をやっている周囲に実はそういう壁をつくっています、同じように。中で液状化しないように、液状化は低いというふうに県庁はなっておりますけれども、万が一のためにそういう工事までやってある県庁ということで、補足です。以上です。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 私らが聞いておるのは、国道沿いと千代川のずっと西側、あそこに結構基礎が打てる場所あれば、きょうもちょっとおっしゃったけど斜めになっているということになれば、砂の部分が均等にあれば均等に動くのだと思うけど、西に行きやあいっぱいある、東のほうは少ない。これが河川に近いということで水が入ってくる。液状化現象が起きたらどんな動き方をするか。そこら辺がちょっとようわからんので、やっぱりきょうも有松委員が液状化のおそれのところで非常に県の調査も基盤で切ったような非常に大ざっぱな調査になつとるということですから、やはり現実にやるという話になりややっぱりきちとした調査もしていただいて、きちとした地盤改良をしてもらわないといけないというので、そのことは申し上げた。

それから16ページ、浸水想定ということで、これは12年度の県の資料というようなことだったのですが、貯留管とか造管が来年の春には使えるようになるということになってくると、この片原周辺だとか遷喬の校庭の二階町、新町の辺が水色になっている部分というのは、この色はこのままなのか、貯留管が働いても、あるいはこれが黄色になるのか。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 この浸水深は、千代川、袋川が洪水したときに決壊してふえたときにつかるであろうということのを想定しているので、いわゆる雨水がたまる、内水とかはこれには全然考慮されていない図面になります。

◆中西照典 委員長 そのほか、それぞれのこの資料の中で。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、橋尾委員のほうからハザードマップを通して浸水が出ていますし、それから震度とそれから液状ということの資料提供をいただいて説明あったところですけども、それでこの関連して30ページに地震発生時に通行を確保すべき道路ということがありまして、休憩前にも議論になったところですが、どうなのでしょう、この新庁舎を建設に当たって災害時の道路という観点で考えると、今、全国の自治体で意識のあるところは道路の地層の空洞化現象に対して調査を始めている自治体があります。また、被災地の道路復旧に当たっても、やはり真っ先にその調査を始めたのはこの道路の空洞化、地中の空洞化の調査をもってこの道路の復旧を始めたということも聞いておりまして、今後国道であるとか県道、市道のそのような主要

道路の空洞化調査、そういったものも今後必要になってくるのではないかなというふうに思うわけですし、新庁舎が建設をされるということは鳥取市だけの問題ではなくて、当然県のかかわってくる問題でもあるし、国道であれば国ということでもあるわけで、これから国、県への要望ということも全協でお示しになってくるわけですが、このような地中の空洞化調査、企業さんでは例えばジオ・サーチとかそういうような企業があるというふうに伺っておりますけれども、そのようなところにも国や県にも働きかけて、この地震発災時に通行を確保すべき道路の最低限のそういう調査、これをしていくというようなことも一方で必要なのではないかなと思うものですから、今後検討できる範囲でこのあたりをぜひお考えいただきたいなと。これは要望ということですが、よろしくお願いしますと思います。

◆**中西照典 委員長** 今、まだまだこれから意見が出ますけれども、拠点としての市庁舎のまとめ、機能とか敷地の可能性、その辺のところにも入っていただきたいと思います。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 資料でいうと12ページのところに直接は関係するのですが、地域の災害時の避難所の場合には洪水の場合なのか、山崩れの場合なのか、地震の場合なのかによって同じであったり違ったり、それはある。しかし、この鳥取市庁舎の防災機能、防災の本部という理由と、それは例外的なことは何物でもあり得ますけど、基本的にはここを本部にしてということの今構想でやりよるわけですから、としたときに市立病院跡地であれ現本庁舎敷地であれではありませんけれども、現在のところは既にあるわけだから、しかし市立病院のほうになるとこれから新たにつくるというその違いはありますが、1メートルないし2メートルも水が来たときに、この想定されている、これは地域防災計画のほうには載っているのかもしれませんが、どれくらいの一応想定としてはですよ、いろんなケースが実際にはあるとは思いますが、実際というかあり得ると思いますが、想定としてはこの1メートルから2メートル浸水するというのは、例えば24時間だとかあるいは48時間だとか、あるいは最初の何時間は1メートルであとの何時間は50センチで、いろいろあると思いますが、その中で実際の状態と時間の推移というのはどういうことを想定されているデータになっているのですかね。ちょっとまずそこを御説明いただけますか。

◆**中西照典 委員長** 富山課長。

○**富山茂 危機管理課長** この浸水深は、先ほど言いましたけど千代川の堤防がここが切れた、ここが切れた。じゃどういう水の広がり方をするだろうかというのを重ね合わせてしております。時間的な経過を多分言われていると思いますが、時間的な経過につきましては当然川から近いところは当然ついてきますので、川に近いほうから早くついてくることが実態でございます。

あと、どれくらい引くかということになりますけど、こんなことを言ったらあれかもしれませんが、雨の降り続きぐあい、これによって違う。雨が長く降ればいつまでも水は引きませんし、雨がすぐぱっと上がればやっぱり川の遠いところがだんだん引いてくる。ただ、地盤が低いようなところはたまってしまうという現象が起きます。

時間的な経過につきましては、いつ引くかはわかりませんが、一般的な考え方としては川

のほうからついてくるというのが実態ですので、その具体的な道路ということはどういう経過で浸水してくるかというのは国土交通省が以前にちょっとホームページで公開する。今見えない状態になっておりますが、どれぐらいで何時間後にこれくらいつかるとというのは一応国土交通省の鳥取国道事務所のほうでホームページがありまして、今見られない状態ですが、基本的にはその川に近いところから水がついていくということになります。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 ありがとうございます。

まさに状況状況によってあるのだらうと思います、実際には。あるというか、ないほうがいいのですが、想定としてはね。

そのときに、市庁舎が水につからないという状態で建ち上げるというのはよくわかるのですが、実際にそういう状態になったときにちょっと遠景から見ると周りが全部水につかっていて、防災本部のある市役所だけがぽんと水よりも上にあると、どうしてもこれ実際に避難してくる人も、あるいは防災機能を果たしていくにしても、食糧の問題含めてですよ、これ船で運ぶのかいな、船のそれこそ備蓄ちゅうのか何ちゅうのか、あるいはゴムボート、何かちょっと庁舎の話と離れるようですが、庁舎の構造物の話ではないけど、この想定している本庁舎の防災ということからするとそれは一つのシミュレーションなものですから、どういう防災機能、そういう状態、水がだあっとつかっている。市庁舎だけが2メートル上にその基礎があって建つと。どういう防災機能を果たすというイメージというか想定になっているのですかね。そこがちょっとイメージし切れもんですけえ、市庁舎だけが安全で残ってもどうしようもないんじゃないかという。それは市庁舎もだめになれという意味じゃないですよ、もちろん。どういう状態かということだろうと思うものですから、どうですかね。

◆中西照典 委員長 富山課長。

○富山茂 危機管理課長 浸水深が浅いところであれば、50センチとかですれば動くことは可能ですけど、もう腰までつかうような状態ではまず動くことはできません。その上に、洪水のときには川の近くは堤防が壊れたら水の勢いがありますので、家が流されるというそういうことはありますけど、離れたところであれば無理に移動しなくても自分の家の2階に上がるとかそういったことになります。

市庁舎、浮き島みたいに浮いとるということですが、いわゆる洪水になった状態、水がばあっとつかつとる状態。じゃどこがつかつとるかというのを常に私たちは情報を、危機管理課になりますけど情報を仕入れていかなければいけません。1次体制に救助が必要であれば当然消防とかがボート、自衛隊も出してボートで当然救助して水がないとこに市民の方を運ばないといけない。東日本でも津波につかったときはそういうことになります。ですので水がつかった状態であれば、どういう状態かという情報収集、これを市役所はまずしていかなければいけません。水が引きかけたときに、今度は具体的に動けるようになれば今度は市民の方の避難されている方々の支援とかに向かっていくということになりますので、水が本当に深い状態であれば恐らく動くこともできませんし、車さえ動くこともできません。そういう状態ですので、常にどういう状態かというのは市で状況把握、これに努めることになっていきます。

◆**棕田昇一 委員** 地震の場合も一緒ですか。

○**富山茂 危機管理課長** はい。

◆**中西照典 委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫 委員** 国交省のこの防災マップですわね、これ千代川100年確率でやっているわけですね。それで大津川なんかは今30年確率でそれを50年に改修している。100年に1度あるかなにかの大雨に対して堤防が崩れた場合の想定水位でしょう。ですからこれはあくまでもそういう不安があるのかというのじゃなしに、国交省は100年確率の千代川補強していますので、堤防を。100年に1度ある豪雨というその想定した図面ですので、そんなにここでいろいろ問題という話はあれだと思いますけどね。

◆**中西照典 委員長** それは寺坂委員の意見。

伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** ちょっと12ページのところで、先ほど棕田委員の質問で国交省の資料が今見られないので、浸水の場合どういうふうになってくるかというのがちょっとわからないと言われたのですが、結局ここに上に防災上の観点ではそれぞれの敷地に差はありませんと書いてあるのですが、どういふに例えば浸水してくる状況がわからないのに差がないというふうに書かれているというのは、千代川からの距離的に近かろうが、例えばこの場所ぐらゐまでだったら一気にばあっと来ちゃうものなのか。千代川にもいろいろあるのですが、どれだけ離れてれば差が出るのかという、逆に言えば。それがもしわかれば、このわからないと言いながら差はありませんというのがちょっとわからなかったのです。

◆**中西照典 委員長** 富山課長。

○**富山茂 危機管理課長** さっき時間のこともありましたが、結局洪水の場合はどれだけつかるかということがやっぱり基本的に大事になってきます。ここに最大震度の図面とか液状化とか浸水想定しておりますが、これはこういうことに対応を考えていきなさいよというものであって、だからここが黄色だから安全だというものを示しているものではない。この防災マップというのはあくまで危険性を知ってくださいよということでやっておりまして、それに対応したことをしてください、考えていかないといけませんよということであって、安全性を示しているものではないのです。だから先ほど**（聞きとり不能）**の話ではここが黄色が直角になつるとかありましたが、これはこういう全体の中でこれを細かくやっても余り意味はないわけですね。全体の中でこの辺は危ないですよということです。

ただ、総合防災マップの浸水深のほうはいわゆるこういうメッシュを細かくしまして、今度は境界をならす作業をするので、滑らかな図面になっておるというだけのことです。ちょっと話が飛んでしまったかもしれませんが、この防災マップは安全性を示しているものではなくして、こういったことがあるのを想定して災害に備えてくださいということを示しておるものでございます。

◆**中西照典 委員長** 伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** だから私が聞いたかったのは、12ページの資料でそれぞれの敷地に差はありませんというのは、どういう速さで水がついてくるかわからないけども、結果どこでも一、二メ

ートルに達してしまうのだから、だから差はありませんという理解でいいということですね。

○富山茂 危機管理課長 はい。

◆中西照典 委員長 はい、その他、区分ですね、敷地の利用の可能性等について、整備局が求めたことに対して何か疑問等があれば。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 教えていただきたいのですが、現地での新築の場合、下に駐車場がとってあるというのは、これは防災上とは全く関係がないというふうに捉えてよろしいのですか。病院跡の場合はもうべたっとして、1階から防災に使えるというふうになっておりますよね。それで今、浸水の話があったのですが、浸水とは全く関係なしに下に駐車場をつくるために上げているということなのでしょうか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

この場合は敷地の広さが狭いものですから、やむなく1階を駐車場にしないと駐車場が確保できないということで、やむなく1階がそういう状態になっているということで、防災とは関係はございません。以上です。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 現実的にこれ先ほど日照権の問題があったのですが、防災とは直接関係あるかないかわかりませんがかなり高い建物になるということで、防災上は高いのがいいのか低いのいいのかわかりませんが、何階ぐらいになるのでしょうかね。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 今のところは敷地の広さから10階程度を考えているということでございます。

ただ、詳しいことはここで表現できませんけれども、先ほどおっしゃいましたように高さ制限というものがございます。高さ制限というのは、いわゆる道路斜線というのが一つございまして、道路のいわゆる空間を保ちなさい、環境を保ちなさいという斜線制限であるとか、それから隣地斜線といいまして隣との敷地に関して高さを抑えなさいという法律、基準法がございまして、ここだとそれに例えば高さが31メートルを超えると隣地斜線にひっかかる。で高さを削らないといけないとか、道路に面した部分を削らないといけないとか、そういうことは高さによっては出てくる可能性はある。ただ、今は31メートル以下であれば何とかなるということで、今、高さは45メートル。少しその高さをそういう意味では検討をしなければなりません。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 その高さを検討しないといけないというのは、これはスペース的に高くしてはだめだということですよ。それでそうなれば当然防災機能というものも縮小せざるを得ない可能性もあるというふうに受け取れるのですが、そのあたりは大丈夫ですかね。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 高さの制限と申し上げましたのは、道路に対しての斜線制限という一つの法律があって、道路に面したところは空間を保つために高さのある程度制限します

よ。それから、隣地に対しては31メートルを超えたら高さを制限しますよということがございますが、その敷地の中にいけば幾らでも建てられますので、例えば道路の反対側から20メートル離れれば幾らでも高さができるとかいうことで、そういう制限がただあるということとして、防災面でそれが影響するかということになると、影響しない。防災とは関係がないというふうに思います。よろしいでしょうか。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 一般的に考えて、地震なんかになれば高いほうが危ない。洪水なんかになれば、高いほうがいいというような素人考えではそういうふうな考え方がありますよね。そういうことで、ちょっと考えたもので質問させていただきました。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ちょっと関連するのだけど、このイメージだよ。これ非常に45メートルみたいな高層ビルになっているのだけど、これはイメージとして底地が何ぼで何階建てちゃうことになっていますか。底地をどう考えているの。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 今のところは、現在の駐車場に大体その駐車場の長さが60メートルぐらい、幅が30メートルぐらい。約2,000平米弱ぐらいの建坪といいますか、それで10階で2万平米になりますよね。ですから、2,000平米弱で1万9,400をつくらうと思えばそういうものになってきます。1万7,400が作りたい床面積ですが、1階を駐車場にする関係上、その2,000平米分が駐車場になるものですから、その分がふえて1万9,400という例の整備案③になっているということでございます。ですから、2,000平米弱ということでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 そうなってくると、今、鳥取市が考えている2万3,500が一つの基準になるとるが。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい。

◆橋尾泰博 委員 それより大きゅうなるの。というのはね、現実には駅南庁舎に6,100あるわけで、それでこれは庁舎として使うわけでしょ。それからさざんか会館、これも庁舎として使うわけでしょ。そうすると約7,000。そんな大きなものつくらないけん。

それと、私は市が考えとる2万3,500の根拠もようわからんだけど、これもやっぱり私は人口だとか職員だとか考えてもっと規模を落としていけばええと思っているけど、何か大き過ぎると思うよ。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 庁舎の規模につきましては、基本2万3,500平米から駅南庁舎の6,100を引いたものを1万7,400ということで市立病院のところにつくったり、それから現在の駐車場のところにつくったりということですが、現在のこの敷地ですと駐車場がとれないものですから、1階はピロティーにして駐車場にする。そうすると、1万7,400に1階部分2,000がプラスになって1万9,400になるということもございますので、規模としては市立病院跡地もそれからここも同じということでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 そのほか。

どうでしょうね、それぞれ検討資料はいろいろ示してありますけども、この資料について、この資料はこの資料として一応きょうの宿題が出ていますけども、その宿題以外のところについてはこの検討資料に沿って我々は今後庁舎というものを考えていくということに、そういうふうに考えていきたいと思えますけど、どうですか。よろしいでしょうか。**（「それは今後じゃないですか」と呼ぶ者あり）** 今後というか、きょうの時点は防災機能の強化ということを聞きまして資料を提供していただいて、その資料について疑問な点等々今出ております。まだ宿題は残っておりますけども、その他の部分もこうして検討の今内容に入っておりますが、ほかの面でも審議をして、あるいは内容を詰めていかないといけないのか。今のところ意見が出ないようならば、ここに書いてある検討資料を一応我々は比較にしても機能の強化にしてもこの資料を一つの検討として、今後このことを次の最終報告に向けてこの資料をきちっと使っていくということにすればいいんですかということです。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 きょう議論していく中で連携のイメージ、目指すイメージなんか説明いただいて、いろいろこれから検討しないといけないということも出てきましたよね。

それと、現実にはきょうのやりとりの中でも例えば多目的スペースの使い方、これが一時避難だとかボランティアだとか支援物資だとか、これについてもいろいろ委員で議論がありました。やっぱりこういうことも含めて、本当に多目的スペースとして日常は展示だとかああいうことに市民の開放のスペースとして使えばいいのしょうけども、実際その災害を想定したときにどれぐらいのスペースが要るのか。日常どれぐらいのスペースが要るのかということをもう一遍きちっと内部で検討してもらって、私はこの800平米が本当に適正な大きさなのかというのをまだ私自身判断できないのですよ。いわば800平米といたらざっと250坪弱か。ということになると、畳約500畳。このスペースが本当に要るのか要らないのか。日常使っていく中で、そのスペースをどうやって使いこなしていくのかということも含めて、本当に適正規模というのはどれぐらいなものかということをもう一遍内部で協議をして、再提案をしていただきたいというふうに思います。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 きょうの会議の初めにこの検討スケジュールのイメージ図ということで委員長のほうから提示されましたけど、そもそも私がイメージしていたのは、さっきまでの議論は執行部のほうで示されているこれについてわからないところとか、及びその深いところをお尋ねして御説明いただくと。その中で、今、橋尾委員が言いました800平米がどうか、あるいは備蓄倉庫であると300平米が本当に妥当なのかどうなのかとか、その判断の部分については、私はむしろ次回以降協議結果のポイントの整理というところでの議論、そして今度は全体を通して総合的な検討というところでそれぞれ委員の判断というものは示さないといけないのかなというふうに思っていたので、きょうこの資料の部分について、じゃ数字も含めてこの内容を前提にこれでいいですねという議論とは思ってなかったものですから、ちょっとその辺はどうなのですか。

◆**中西照典 委員長** ですからこの内容はこれを中心に考えまして、今言われたように疑問な点があるわけですね。その疑問の点は、きょう回答ができない、あるいは委員の方がまだ腹入れができないというのは次にしますけども、そのほかとりたてて大きな検討でないというのは一応この資料をもとにして我々は次に進みますよという、このことを一応理解できたということで進んでいくということであります。

今、宿題ができたり、今疑問ができて分はもう一度次に資料を提供いただいて問題にしないといけませんけどね。そうしないとやっぱりこれも時間的なものがありますんで、誰だか言われたように100%というのはなかなか難しいので、やはりその中でしていく。

それから、伊藤委員が言われたようにきょうで決まったことが全てでないので、また次々に疑問が誰も出てきます。それもそのときにしていこうと。ただ、今回は防災機能の強化については宿題もありましたけども、整備局がまとめたこの案を我々は一応理解したというところで次に進んでいこうという意味であります。

◆**棕田昇一 委員** 理解というところが、理解ですけど、納得という話とはまたちょっと違うんでどうかいなと思って。

◆**中西照典 委員長** それぞれ委員の中には全てが理解できていくということはなかなか皆さん、私も含めて素人ではありますが、やはりこういう問題点がある。次を目指すにはこういうのがあると。それから、イメージとしてはこういうものをする。ただ、その中でまだわからんことがあるよというのが宿題に出ましたので、宿題の分を置いて、あとそれぞれは理解度もいろいろありますが、これを一応了として次に進んでいくということを私はお願いしたいと思います。

桑田委員。

◆**桑田達也 委員** この今後のスケジュールですけども、ちょっと改めて委員長のイメージというものをお尋ねしたいと思うのですが、本日は資料、手元にはこの防災機能と市民サービス機能が上がっておりますけども、実際きょうだけでこの防災機能の強化を議論して終わるということになるわけですね。そうすると、これでいくと、スケジュールでいくと6月か7月の中旬ぐらいまでの間にこの5つのポイントについて特別委員会が開かれて、さまざまな意見が出てくると。要望もあるでしょう。それがこの7月いっぱいまでにこの5つの方針案で出た内容を、1回ないし2回ぐらいの特別委員会が開かれて協議結果のポイント整理をこの委員会で行い、そこには当然ながら執行部のほうからも再提案のようなものも出てくるかもしれませんが、ですからあと2回協議結果ポイントの整理というのがあったとしても、あと7回はこの7月末までには特別委員会が開かれるということによろしいのでしょうか。

◆**中西照典 委員長** 当初は、一応提案しましたように1回の委員会で2つ進めるかなと思いましたが、やはりきょうの皆さんの熱心な議論の中でいいますと、どうもきょうのを見ると1委員会で1項目かなということになれば、今、桑田委員が言われたようなことになると思います。ですから、やはりそういうことで進んでいかざるを得ないと思っております。

桑田委員。

◆**桑田達也 委員** その進め方として、次回の特別委員会は本日のこの防災機能の強化についてのポイント整理を行わずに、この2番目、そしてその次は3番目ということで、一度この5つの

方針案について特別委員会でさまざまな意見を出し合うと。その後ポイントの整理、全体総括的に。そういうことでいいということですね。

◆**中西照典 委員長** きょう委員長、副委員長の中できちっと協議のポイントの整理をできて、次にというわけではない。まだ宿題がありますので、その分をした上でポイントの整理はせざるを得ないと思います。ですから、これはきちっと1委員会で全部できるというわけじゃないので、かぶりながらでもやっていこうと思っております。

それから、今、桑田委員が言われるように、この委員会はきょうのような進め方でいうとかなり委員会を頻繁に開かざるを得ないのだろうと思っております。これも副委員長と相談しながら、それを皆さんに確認をしていきながら進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

では、きょうはまだ宿題もありましたけども、防災機能の強化についての一旦の検討は終わります。宿題については次回にしますし、次回は市民サービス機能の強化について検討します。5つの方針はそれぞれ連携しておりますので重複の部分もあると思いますけども、皆さんの活発なる審議をお願いいたします。

次の委員会は、6月会期中にやりたいと思います。予備日というのがあります。一番近い予備日はいつですかいな。**（「17日」と呼ぶ者あり）**

17日ですね。橋尾委員から言われましたけど、全部入れるか入れないかというのはまたちょっと検討しますけども、先ほど言いましたようになかなか委員会が熱心にされますので、やっぱりそれはきちっとこなしていかなざるを得ないし、市民の方にもその審議は知っていただきたい、あるいは見ていただきたいと思いますので、今後は今言いましたように6月定例会会期中に委員会を開いていきたいと思います。今のところ…… **（「一般質問がおわってから。」と呼ぶ者あり）** そうそう、一般質問は終わらないとちょっといけないかもわかりませんね。その辺は考慮します。

今のところ議案の審査、陳情等は出てないですね。今のところはね。**（「はい」と呼ぶ者あり）** ということでありますので、今後それはどのような陳情が出るかわかりませんが、委員会審査ということは今のところはないようであります。

では、以上をもちまして第27回市庁舎整備に関する調査特別委員会……。

中島次長。

○**中島伸一郎 庁舎整備次長** 済みません、報告のほうを一つさせていただきたいと思います。

実は、市庁舎整備についてこれからはしっかりと市民の皆さんに丁寧にお知らせするという市長の意向を受けまして、我々としましてはわかりやすく伝えたいということで、漫画を活用したチラシ等をつくっていきたいと考えております。そのチラシの中身につきましては、庁舎の検討経過であるとか考え方なんかもポイントをまとめて、漫画を活用して解説していくと。

今後、7月中旬以降になると思いますけども、3回ぐらいは出したいなと思っております。それにつきましては、でき次第また市民の皆さんにお知らせしていきたいなと思っております。以上でございます。

◆**中西照典 委員長** では、以上をもちまして第27回市庁舎整備に関する調査特別委員会を閉会し

ます。皆さん、御苦勞さまでした。

午後5時24分 閉会